平成28年 第7回(定例)日 南 町 議 会 会 議 録(第2日) 平成28年12月7日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成28年12月7日 午前9時開議

日程第1 一般質問 日程第2 議案第94号 鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取 県町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について 日程第3 議案第95号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に関する協議について 日程第4 議案第96号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関する協議 について 日程第5 議案第97号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審 査会の共同設置の廃止に関する協議について 日程第6 議案第98号 日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用

日程第6 議案第98号 日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用 等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 について

日程第7 議案第99号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について 日程第8 議案第100号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第5号)

日程第9 議案第 101号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第 102号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 日程第11 議案第 103号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3

日程第11 議案第 103号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

日程第12 議案第 104号 平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第13 議案第 105号 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第 1 号)

日程第14 議案第 106号 平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第 1 号)

日程第15 平成28年請願第1号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願

日程第16 平成28年陳情第6号 日野川川底の砂撤去・葦刈り等についての要望

日程第17 平成28年陳情第7号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める陳情書

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第94号 鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取 県町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

日程第3 議案第95号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に関する協議について

日程第4 議案第96号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関する協議 について

日程第5 議案第97号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審 査会の共同設置の廃止に関する協議について

日程第6 議案第98号 日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用 等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 について

日程第7 議案第99号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第 100号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第5号)

日程第9 議案第 101号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

日程第10 議案第 102号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)日程第11 議案第 103号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

日程第12 議案第 104号 平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第13 議案第 105号 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第 1 号)

日程第14 議案第 106号 平成28年度日南町病院事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第15 平成28年請願第1号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願

日程第16 平成28年陳情第6号 日野川川底の砂撤去・葦刈り等についての要望

日程第17 平成28年陳情第7号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応す る仕組みの実現を求める陳情書

· ·															
	1 4 4 6 8 8 10 12 12	足古大近久村	羽都西藤代上	勝仁安正	出覚人保志敏広	議員 13	(11名)	2番番 5番番 11番	惠山坪荒福	比奈 本 倉 木田	礼芳勝	子昭幸神稔	# # # # # # # # #		
				2	マ	員(1名)								
局長 ——			岩	崎	昭	男君	書記	Ē —				井	JII	夏	実君
町教企住農建保地長育興民 長青調課課課員 長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長	門監 -		増丸木久青財田山	説明 山下城葉原辺中	た順隆誠陽慎	出聡悟久敏也積子一席君君君君君君君君君君君君君君	教育病院 福祉会院) T				中高安古梅花中小	村見達井林倉曽澤		明司智聡恵江政弥君君君君君君君君君君
				<u> </u>	干前 9	9 時 O	O分開請	轰							

〇議長(村上 正広君)おはようございます。 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第7回日南町議会定 例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

一般質問

〇議長(村上 正広君)日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。 タブレット、一般質問ファイル、9ページをお開きください。

5番、山本芳昭議員。 〇議員(5番 山本 芳昭君)私はこのたび、一般質問において5つの質問を通告いたし ました。質問要旨のうち3点が教育委員会に関するものですので、ホームページを閲覧いたしましたところ、教育委員会など15事業のうち常に更新してあるものが、図書館、美 術館など5つの事業、あとの事業は25年度までのものや昨年までしか更新をされており ません。以前、一般質問でも迅速な会議録の開示をお願いしておりましたが、昨年度末までしか教育委員会の会議録は更新をされておりません。教育委員会でどのような話し合い が持たれているのかを知る上で重要ですので、素早い更新をされるべきだと考えます。ま 、このことについて、丸山教育長のお考えをお聞きいたします。

学力向上の取り組みについて伺います。学力向上の成果として、全国学力テストの順位 に目をとられがちですが、標準学力調査はその学年で習得すべき基礎学力をどの程度身に つけているか、ここまでは理解しておいてほしいという目標値に達しているかを知ること ができること、また小学校統合以来だと思いますが、毎年、調査を実施し、貴重なデータも蓄積していると思います。この標準学力調査について、どのように分析、活用されてい るか伺います。

次に、部活動について伺います。日南中学校駅伝部が、9月に行われた西部地区駅伝競 走大会において、男子が優勝、女子は14位となり、そろって県大会に出場し、11月の 県大会では、男子が7位となり、全校生徒150人以下の小規模校で最高順位に送られる

わかば賞を受賞しました。大いに誇らしいことだと思います。これはスポーツクラブ、にちなんACとして地道に取り組んでこられた成果にほかならないと思います。

日南中学校の部活動の状況を伺いますと、人数は若干前後するかもしれませんが、卓球 部が20名と突出して多く、野球部は9名程度、テニス部は他の部から選手を借りて大会 に出場しているとお聞きをいたしました。人数不足で存続が危ぶまれる部があるように思 われます。例えば、日野郡の中学校で一緒に部活動を行う、または部活動としてではな く、クラブ活動として行うことも考えられます。日南町教育振興基本計画や27年度日南教育の目標にもスポーツ活動の推進を掲げておられます。学校教育の立場でなく、スポー ツ活動活性化を図る観点からも、現在の状況、今後の取り組みについて、どのように考え ておられるのか伺います。

一貫校について伺います。平成21年度、小学校統合以来、日南小・中学校では一貫教 育に取り組み、既に小・中合同でさまざまな活動をされています。27年度からは小学校 1年生から4年生までを前期、5年生、6年生と中学1年生を中期、中学校2年、3年生 を後期として、ともいき科に取り組まれております。実質的には既に一貫校と言ってよい のではないでしょう。一貫教育をより充実したものにするため、小中一貫校にすることを 検討してはどうか伺います。

日南町交通体系については、買い物や通院の支援等、質問通告いたしましたが、同僚議 員が昨日質問をされておりますので、重複するところは省かせていただきます。

家電5品目の処分について伺います。ある町民の方から、昔は多くの電気屋さんがあ り、近所にもあったが、今は生山のお店1軒だけになった。自分の家には古いテレビがあ るが処分に困っている。集会所のテレビも古いものが残っている。どうにかならないかと の相談がありました。多分、多くの町民の方が家電5品目の処分にお困りではないでしょ うか。今年度、清掃センターの改修を行われますが、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、乾燥機、これら家電5品目を清掃センターで回収できないでしょうかお尋ね をいたします。

以上で、最初の質問といたします。

〇議長(村上 正広君)執行部の答弁を求めます。 增原町長。

〇町長(増原

町長(増原 聡君)山本芳昭議員の御質問にお答えいたします。 学力向上、部活動、一貫校につきましては、教育長のほうから答弁させますので、よろ スカ際になるよう しくお願いいたします。

そして、省かれました日南町交通体系でございますけども、昨日、近藤議員からの御質問がございました。そのときに述べましたように、一部、時間帯におけるフリー乗車等を 導入したり、そしてまた買い物もしやすいような時間帯、それでダイヤグラム等も検討さ せていただいておりますので、またこれについても近々に御報告させていただきたいとい うふうに思っております。

築のための廃棄物のリサイクルの推進を目標に、平成13年4月1日より施行されております。対象の家電商品は、今、お話しになりましたように、エアコン、テレビ、これは特にブラウン管等のテレビでありますけども、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の5品目で、これら 特定家電は家電小売店と市町村から委託を受けた家電メーカーなどの製造業者が適正な処分を行っとるところであります。なお、これらの処分にはリサイクル料金と収集運搬料金 が必要なため、処分されないまま御家庭の倉庫などに保管されてるというケースも見受けられとると思っております。また、今回の中部の震災の中でも、そういうものがたくさん 出されたというふうな報道もなされております。

このたびの清掃センターの改修工事では、不使用の不燃物処理設備と資源化設備の撤去 工事を行うこととしております。これは、本年度から収集を開始した小型家電の保管スペースを確保することを目的とするもので、御質問にありました特定家電もということになりますと、スペース的に厳しいというふうに考えております。また、今おっしゃいましたように、町内にも家電業者がございます。この業者についても、こういうことを行政がやりますと、ある意味では民業圧迫ということになりまして、その業者さんの経営等にも影響が表す。 響が若干あるんではないかというふうに考えております。

環境省の調査によりますと、小売業者が家電リサイクル法に基づく引き取り業務を負わ ない特定家電の回収体制を構築している市町村は約60%もあり、なかなか進まない特定

家電の回収を行政がサポートしている実態がかいま見えております。県内では、1市3町が実施しておりますが、ただ、本町の場合、民間でも、先ほど申しますように、本当に数が少なくなってまいりましたけども、特定の業者の方が特定家電の処分を請け負っていらっしゃいます。環境省も将来的には100%まで増大させていくことを基本方針としとりますので、本町におきましても行政が実施する必要性があるかどうかも見きわめ、町民の皆様のニーズにも配慮し、特定家電回収の方向性も民間業者の方と一緒になって、検討してみたいというふうに思っております。

てみたいというふうに思っております。 以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきまして、前段の部分につきましては、教育長のほうから答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君)山本芳昭議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

冒頭、先ほど御質問のありましたホームページと情報公開に努めておるところでありますけども、本当に遅くなってるというところは否めないと思いますので、今後、極力情報公開に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

公開に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 まず、学力向上の取り組みについて、標準学力テスト等について、どのように分析、活用されているかについてでありますけども、分析については各教科の平均得点やその経年変化、得点分布等からそれぞれの学年における教科ごとの学力の定着度や得意な領域、各手な領域などを把握しているところであります。しかし、現在の児童生徒数は、各学年も30名前後と少数であるために、平均得点等の全体を集計したデータで児童生徒の正も30名前後と少数であるために、平均得点等の全体を集計したデータで児童生徒の正を判断し、学習指導に生かすことは難しいところであります。活用につきましては、学力の定着が不十分である領域を取り扱う時間に、より丁寧な指導でせていきましては、学力の定着が不十分である領域を取り扱う時間に、より丁寧な指導としているところであります。また、授業外で行う補充学習についても苦手な部分を重点的に指導したり、練習の機会をつくったりしているところであります。

次に、部活動について、例えば日野郡の中学校で一緒に部活動を行うか、クラブ活動として行うなどについては、今年度の状況は、中学校3年生が活動していた1学期は全ての部が単独でチームをつくり試合に出場しました。3年生が引退した後には、バレー部女子が日野中学校と合同チームを編成しており、それ以外の部は単独で活動しております。合同チームを編成しているバレー部女子は部員が6人いるため、日南中学校だけでもチームを組むことができるのですけども、日野中学校の部員が2名しかいないため、一緒に活動させてほしいとの依頼を受けて、合同チームを編成しております。生徒数が減少している状況を考えますと、今後、日南中学校も単独チームを編成できないことが十分に考えられます。したがいまして、他の学校と合同チームを編成することも選択肢の一つになります。

また、中学生にとっての部活動は友人関係を築く上でも、先輩、後輩の関係を経験するためにも、非常に大切な学習の場になっており、ふだんの学校生活を送るための意欲にもつながっています。したがいまして、日南中学校において部活動を廃止し、社会体育でいうクラブに移行するということは、現在のところ考えておりません。

最後に、一貫校について。一貫教育をより充実したものにするため、小中一貫校にする とを検討してはどうかということでありますけども、小学校6年生と中学校1年の段差 をなくすことが小中一貫教育の大きな利点であると言われております。実際に、日南町に おいても、小学校が統合してから段差がかなり低くなり、小学校6年生が中学生になって きの不安はかなり解消されておるところであります。しかし、児童生徒数の減少によって クラスがえがないため、小・中学校の9年間、同じメンバーが同じ教室で生活をすること となっております。固定化した人間関係がデメリットになる場合もあります。したがいまます。 して、小学校卒業、中学校入学という大きな変化は、子供たち同士の環境やお互いが持っ 、小学校卒業、中学校入学というメリットもあるようであります。以上のことから、小 ・中学校の連携を一層深め、小中一貫教育は今以上に進めていきますが、現段階では、小

・中学校を一つにしての小中一貫校をつくることは考えておりません。 以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいた します。

〇議長(村上、正広君)再質問がありますか。

5番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)余りホームページのことは言いたくありませんが、本年3月でしたか、同僚議員の質問、一般質問でしたか、によりまして、社会体育館の料金が、

ナイターですかね、ナイターの料金は無償化となったと思います。このホームページを見 ますと、これはやっぱり料金が改定されておりません、この表を見ますとですね。こうい うことはやはり大切なことですので、閲覧される方はこれを見て判断をされますので、業 務が多忙だとは思いますが、迅速な更新をしていただきたいと思っております。

そうしますと、学力向上の取り組みについてお尋ねをいたします。この質問に当たりま して、資料請求をさせていただいております。この資料請求をしていただいたデータによ りますと、平成27年度標準学力調査の結果におきまして、前年度に対しまして30科目の調査をされておりますが、30科目のうち19科目の得点が上昇しております。1年生から2年生になったときに、その科目の得点が上がって、その成果が出ております。しかし、それで10ポイント以上上昇したという科目も2科目あります。上がったところがありますと、下がったところもあるわけでございまして、27年度のテストを見ますと、25科目のうち12科目が日標値をクリアをしておりますが、残りの23科目は日標値をクリアをしておりますが、残りの23科目は日標値をクリアをしておりますが、残りの23科目は日標値をクリアをしておりますが、残りの23科目は日標値をクリアをしておりますが、残りの23科目は日標値をクリアをしておりますが、残りの23科目は日標値を 35科目のうち12科目が目標値をクリアをしておりますが、残りの23科目は目標値を 下回っております。この目標値に10ポイント以上足りないものが4科目ございます。 日々の授業にいろいろ結果を生かしておるというふうにお答えをいただいたわけでこ ますが、例えばこの27年度のテスト結果、調査結果に基づきまして、中学2年生の数学が10ポイント以上下がっておるということになっておりまして、具体的にこの下がった 原因ですね、分析をされておると思いますので、ただ一つの例として聞かせていただけれ ばと思います。いかがでしょうか。

正広君)安達教育次長。 〇議長(村上

〇教育次長(安達 才智君)山本議員の御質問にお答えします。 中学校2年生の数学が10ポイント以上下回っているということですが、 の取り組みと2年生のときの取り組みが若干違っているということが大きな原因だと思い ます。1年生のときに、特に英語が課題になっておりましたので、英語に力を入れる余り、ちょっとやっぱりほかの教科が力が落ちたかなというところはありますが……(「そ んなことを聞いたわけじゃない」と呼ぶ者あり)2年生で落ちた部分は、その後、フォロ 一しておりますので、今年度は大丈夫だというふうに思っております。

正広君) 5番、山本芳昭議員。

○議員(5番 山本 芳昭君)成績のことを細かく聞くのは余り本意ではありませんが、 私、意図するところは、こういう分析をされとるので、ここが弱いということがわかるは ずなんですよね。それを本当に個別に生かしていただきたいということであります。こちらに力を入れれば、こちらの力抜けるというのあるかもしれませんが、やはり最終的には 受験ということもありますので、満遍なく力をつけるようにしていただきたいなというふ うに思っております。

もう一つ、資料請求をした中で、棒グラフというんですかね、グラフ化したものをいた だいております。この中で、小学校6年生と中学校3年生のグラフをいただいておるんで すが、中学校の3年生の数学と英語は、棒グラフが台形のようになっております。あと小 学校6年生、国語、算数とか、中学校3年生の国語は山型の形になっておりますが、こいうグラフになるという原因をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。 〇議長(村上 正広君)安達教育次長。

〇教育次長(安達 才智君)学力のレベル、レベルっていいますか、学年が進んで、学習 内容が難しくなればなるほど、さらに意欲的に取り組もうという子供たちと、ちょっと諦 め気分になってしまう子供たちが出てくる。そのために二極化という状況があらわれるの は、全国的にも言われております。日南中学校でも、同じような傾向があるというふうに 捉えております。

〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

山本 芳昭君) そういたしますと、国語は簡単で、数学と英語は難しいと 〇議員(5番 いうことになるのでしょうか。

正広君)安達教育次長。 〇議長(村上

〇教育次長(安達 才智君)国語については日常的に使うということもありますし、 から学校のほうで、毎日朝読書をしたりとか、総合の学習、学活の学習で表現力を磨いたりとか、そういったことで国語についてはかなり力をつけることができているのではないかと思います。数学、英語については、学習時間だけではなくて、補充の時間も使いながらなり、 ら指導はしているわけですが、どうしても積み上げの教科ということで、諦めがちになってる子をさらに、もうちょっと頑張ろうっていうふうにさせるのに苦労しているというと :ろの結果だというふうに捉えております。

〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)こういう議会の中で、細かいところを聞くのはどうかというふうに思います。教育委員会という組織がございますので、もう少しそういう、こういうグラフにならないように指導していただきたいと思います。せっかくこういう標準学力 テストをやっております。長年やっておりますと、日南中学校、小学校の弱いところとい うのはもう傾向としてわかっとるんだろうというふうに思います。ただ、それが年々上が ってくればいいんですが、なかなか上がってきてないというのが現実、この数字を見れば 現実だと思いますので、教育委員会として指導していただきたいというふうに思います。

それと、もう1点ですが、日南町総合教育会議の中で、増原町長ですね、反転学習についてのお話をされておる、最後のほうに載っておりますが、反転学習についてどうだろうかということを述べておられます。この反転学習について、具体的に検討されておるのかどうかということをお尋ねいたします。

正広君) 安達教育次長。

〇教育次長(安達 才智君)学校のほうと検討しております。iPadを使ってというふ うに町長が申しておりますので、それについても検討しておるところです。

〇議長(村上 正広君) 5番、山本芳昭議員。 〇議員(5番 山本 芳昭君) 私もこの反転学習というのがあんまり、初めて聞いたような言葉でございまして、その具体的な内容がなかなか理解をいたしませんが、事前に先生 がこういうものをという提案をして、iPadなりそういう機械を使って宿題として出されて、それを見て、授業の中でそれについてはどうかということを討論をするという形の 授業だというふうに思いますが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

正広君)増原町長。 〇議長(村上

〇町長(増原 聡君)せっかく日南町では、電子黒板とかiPadというのを、一番県 下でも早く導入しております。その中で、いわゆる家庭内での学習というのができていないという一つの課題があります。当然、早朝から起きて学校に行って、また通学時間も長 くて、帰ってきて、それから自宅でなかなか宿題するのがやっとというふうなことであり ますけども、本来的に反転学習というのは、先ほど言いますような i Pad等を使いなが ら、いわゆる通常は自宅でそれを学んで、学校でそれをまた先生方がそれを見た上で、そ の子の足らない点を補ってあげるというふうな学習がやはり必要ではないかというふうに 思っております。

根本的には、本当に家庭内でも、学校だけではなくて、家庭内でもやっぱり学習をするということの中で、それをぜひとも進めていきたいというふうに思っておりますし、せっ かく巨額な費用を教育に投資しておるわけでありますので、ぜひともその成果をやはり見 せていただきたいと思っておりますし、いわゆる、今、言っとりますのは、そういう反転 学習のやり方を、例えば文化センター等で子供たちや学校の先生、そして保護者の方々にも見ていただいて、ああ、こういうことが反転学習なのかと、こういうことを家庭内でもやればいいのかというふうなところを、ぜひとも具体的なものを見せていただきたいということで、そういうふうな総合教育会議の中で申した次第であります。

正広君)5番、山本芳昭議員。 〇議長(村上

山本 芳昭君) 先ほど検討ということでございました。検討と実施は違う 〇議員(5番 のですが、検討しておるということは今やってなくて、今度、来年度から取り組むとか、 そういうことでございましょうか。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君)本当に、総合教育会議の後、どういうふうな形、反転学習にもいろいろあると思います。家庭を巻き込んだところの反転学習、学校だけでの反転学習、いろいろなところがあると。このたびは、町長のおっしゃるような反転学習というところを検討しておるところであります。ただし、その部分において、いろいろなところ、先進 的な状況、他にはないところもあって、その部分を検討しておるところでありますけど も、なかなか出口が見えないところがあります。学校等々、十分に話はしておるところで

たほどおっしゃったように、まだ、ホームページ等で教育委員会の内容出てないかもしれませんけども、教育委員会のたびに、要するに、逆に言えば、iPadの利用等々について話をしておるところでありまして、その反転学習というところまで持っていければいいというところで、話はしておりますけども、実際にそれを実情に合わせるというところ まで、本当に行ってないところがあります。いろいろな課題がありまして、それを克服し ながら、早急にやっていきたいというふうな考え方は持っておるところであります。よろ しくお願いします。

正広君) 5番、山本芳昭議員。 〇議長(村上

〇議員(5番 山本 芳昭君)授業につきましては、担任の先生が一番だと思います。外野からといっては何ですが、口を出すべきではないかとは思いますが、組織として教育委 員会というものがございますし、学校を監督する立場にあるわけであります。また、町を 挙げて学力向上に取り組むという姿勢を示しておるわけでございますので、やはり現場の ほうもそういうふうに対応していただけると、ことしすぐにというわけにはいかないかも しれませんけれども、子供の1年1年は、今の5年生は来年は6年生になりますので、な るべく早く対応していただきたいというふうに思います。
もう一つ、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価という資料をいただいて

おりますが、その中の38ページに標準学力調査による経年比較ということで、評価がBということになっております。これは、やはりこの評価をBからAに上げていただくとい うことが必要になる、学力向上に対してはですね、こういうことから上げていくというこ とが必要になると思います。生徒に直接かかわっておられるのは先生方でありますので、 先生方の授業力を上げるということが、まず最初の一番大切なことだとは思いますので、 教育委員会も先生方と一緒になって学力向上に取り組んでいただきたいというふうに思っ ております。じゃあ、いかがでしょうか。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君) おっしゃるとおりであります。決して学校任せというところはありません。教育委員会もいろいろなところで話を行いながら、よりよい学習指導をして いただくようにお願いをしておるところでありますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(村上

この願いをしてあること。 正広君)5番、山本芳昭議員。 山本 芳昭君)続きまして、部活動につきましてお尋ねをいたします。 〇議員(5番 山本 部活動、先ほど、日野中でしたか、バレーを一緒にということがありましたが、合同チームを編成する場合に、送迎という課題が出てくるとは思いますが、この送迎、まだ具体 的になっていないので、なかなか難しいかもわかりませんが、送迎が必要になった場合、 どのような課題がありますでしょうかお尋ねをいたします。

〇議長(村上 正広君)安達教育次長。

〇教育次長(安達 才智君)現在の状況を最初にお話をしますと、平日についてはそれぞ れ、日野中学校、日南中学校で練習をしております。土日、それから祝日、要するに休日 については合同で練習と。日南中学校の生徒のほうが多いので、日南中学校に日野中の子 が2人来て、一緒に練習という形になっております。そのときの輸送については、保護者 まるいは日野中学校の教員が送ってきているということになっております。で、恐らく来 あるいは日野中学校の教員が送ってきているということになっておりますので、恐らく来 年度以降、合同チームを編成するようになった場合、そういう形になる。日南中学校のほ うが、日野中とか江府中学校に行くようになる場合も当然考えられます。その場合は、保 護者にお願いする、あるいは教員が、余り勧められることではありませんが、場合によっては、ということで、輸送するということになります。多くなると、町の教育委員会のほうでも、その輸送を検討していきたいというふうには思っております。

〇議長(村上 正広君) 増原町長。

〇町長(増原 聡君)今、安達次長が申しましたけども、根本的には、日南町が大体。 日野郡の学校のうちの半数であります。あと、4分の1、4分の1が、いわゆる日野町と 江府町という形になりますので、原則的には日南町が出向くということよりも、江府町さ んとか日野町さんがこちらのほうにおいでになるというふうなことが、ケースが多いとい うことでありまして、いろいろな大会の場合に今のようなケースがあり得るだろうという ふうに思っております。

正広君) 5番、山本芳昭議員。 〇議長(村上

〇議員 (5番 山本 芳昭君) 人数で、多いからこっちに来いという話にはなかなかならなくて、例えば3校、例えばありますよ、順番でいくとか、そういうふうになるのではな いかなというふうに私は思います。ただ、基本的な考え方は保護者で、あと先生にお願い をするということであれば、そのPTAの中で話し合いをして合同チームもできるんでしょうから、そういう話し合いを持っていただきたいなというふうに思っています。

あと、私のイメージとして申し上げたいのは、江府中学校はテニスか吹奏楽部のみの部活動だというふうに聞いております。そうしますと、例えば野球をしましょうという話になってくると、日野中との合同チームになるということが想像されますが、そういう理解 でよろしいんでしょうか。 〇議長(村上 正広君)安達教育次長。

〇教育次長(安達 才智君)今の江府中学校がテニス部と吹奏楽部だけというのは、女子

の部活がその2つということであって、男子の部活については野球部もまだ活動しておっ て、今、日野中と江府中と合同で活動しておりますので、3中学校が一緒になるというこ とも今後考えられます。

〇議長(村上 正広君) 5番、山本芳昭議員。

山本 芳昭君) 基本的なお尋ねをいたします。部活動というものは、中学 校において必須のものなのでしょうかお尋ねをいたします。

正広君)安達教育次長。

〇教育次長(安達 才智君)教育課程の中に位置づけられてはいませんので、必須という わけではありませんが、中学校の学習活動、教育活動を行う上では非常に重要な位置を占 めておりますので、日南中学校において必須ではないから廃止しようとか、あるいは希望 者だけにしようとか、というようにすることは考えておりません。

正広君) 5番、山本芳昭議員。

山本 芳昭君) 答弁をいただいたのも、クラブに移行することは考えてい 〇議員(5番 ないという答弁をいただきました。ですから、多分、かたくなな意見では、考えではないかなと思いますが、必須でないということでありましたら、例えばですよ、例えば週に1日部活動をしましょうと。あとの日にちは部活は休みですということにして、私、この通告をいたしましたスポーツクラブといいますかね、クラブチームに移行するということを表えれるに、別に1日朝活動はいます。 考えたときに、週に1日部活動はやりましょうと、あと残りは部活動休みですと。その休みの日に、スポーツクラブとして活動するということは可能なのでしょうか。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君)考え方としてはできないことはないと思います。できないことはないと思いますけども、やはり管理というところが出てくると思います。学校管理、クラブ活動については、先ほど私のほうが答弁しましたように、社会教育、社会体育の部分が大きくあると思いますし、一般のクラブチームもあるわけでありますけども、先ほど言います。 いましたように、その管理、子供たちの管理というところが大きな問題がありますので、 それはいろいろなところで話をしながら、これは地域の受け皿があったり、社会の受け皿 というところがありますので、今はどうにかしてその学校の中での部活動というところを 重点的にできるだけやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきた いと思います。○議長(村上

正広君) 5番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)今、小学生では日南ACであったり、日南JFC、フットサルですかね、サッカーチームがあります。ここに多くの子供たちが参加をしておりま す。何かスポ少の野球部は、もう何か3町でチームをつくるというような状況なんだそう です。新人戦も3町で合同チームをつくって、いつも2チームで何か試合ができたという ことを、ホームページを見ますとそういう形になっております。また、日南町はテニスが 強かったわけですが、テニスにしてもかなり、男子はないんですかね、あと女子が少しい らっしゃるんですかね、小学生の中で。そういうふうにして、今何かスポーツの種目といいますか、子供たちがやってるスポーツも変わってきています。 それで、少人数であるから、中学校に進んだときに好きなスポーツができないというよ

うなことではなくて、部活動をやめるという考えがないのならば、先ほど申し上げたようにクラブチームをつくってやれば、これは保護者や生徒児童が、下から声が上がって、こういうのをやらせてくれということがあるのが大前提の話ではありますが、そういう希望 が出たときには、学校とかという枠を超えて、スポーツの振興という意味合いからもそういうクラブチームなりをつくる、活動するということを教育委員会や町としても取り組んでいただければ、魅力のある学校でありますし、魅力のある町になるというふうに思いま すが、いかがでしょうか。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

悟君)おっしゃることはよくわかります。現在も、サッカーあたりク 〇教育長(丸山 ラブチームに入られて活動しておられる生徒さんもいらっしゃると聞いております。そういう部分で、いろんな多種においての個人を高める、それから個人のいろいろなところで

の活躍を育てていくのも私たちの仕事ではないかと思っておるところであります。 しかしながら、先ほど申し上げたとおり、いろんなところで、いろんな種類の部活をつくった場合、生徒の取り合いになったり、それから上位の試合に出れなかったり、いろんなったが、際常様は「なった」となった。 なことが、障害が生じてきます。それも、これまでも保護者の方、それから地域の方がぜ ひこの部をつくってほしいというところも聞いております。検討したところで、現在の状 況に落ちついとるところであります。ただし、先ほどおっしゃったように、まだまだ子供

たちの数は減ってきますし、いろいろな多種のスポーツの種類もできてきます。これは、 本当にいろいろと検討していかなければならない課題だと思っておりますので、今後も継 続的に検討していきたいと思っております。

正広君) 5番、山本芳昭議員。 〇議長(村上

山本 芳昭君) 私、最初に申し上げたのは、週に1回、1日部活動という ふうに申し上げたのは、例えばですよ、例えば昔ありました、今どうかわかりませんよ、 ふうに申し上げたのは、例えばですよ、例えば盲のりました、っとフルインがつるといる、パソコン部というのがありましたよね。平日っていいますか、学校の部活動はパソコン部、今ある従来の部活動に所属します。ただ残りの、あとの週1日の部活動はその部活に、今ある既存の部活動に参加をしますが、あと部活のない日は、そのクラブチームとかることにより、またのとって、そこで活動をすると。それ そういう、サッカーがしたければサッカーチームをつくって、そこで活動をすると。それはもう学校から離れた活動にして、地域の指導者の方とか、そういう方にお世話になって 進めていくというふうに考えれば、同僚議員詳しいので、総合スポーツでしたっけ、何かありますですよね。そういうクラブ、総合スポーツクラブでしたっけ……(「ドゥ・スポーツ」と呼ぶ者あり)ドゥ・スポーツ、ああ、日野町にはドゥ・スポーツですか。(発言 する者あり)そういうものがありますので、そういう地域の方から盛り上がってつくっていったそういうスポーツクラブというものがあれば、そういうところに所属をして、好きなスポーツができればなというふうに思っておりますんで、もう一度そういう意図で質問しておりますので、もう1回答弁をいただければと思います。いかがでしょうか。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。 〇教育長(丸山 悟君)おっしゃることは、本当にわかります。どういうふうに今後や っていかなければならないかということを先ほどからも申し上げたとおり、今ここでそういうふうにしたい、しますというところは本当に言えないと思います。ただし、現在のところは本当に、特に中学校の部分、部活動でこれをやってみようというところで運営をしております。今後、そういう課題が多く出てくると思います。検討はしていきたいと思っております。今後、そういう課題が多く出てくると思います。検討はしていきたいと思っております。 ておりますけども、いろいろな全体の制度の中でやはり上を向いていくところにおいて、 高校の部分、それから社会人の部分、特に中学校の全国大会とか地域大会とかいうものに つながったものについては、やはりぜひ駅伝大会じゃありませんけども、つなげていきた いというところが第一にありますので、決して、クラブというところを下に置くわけではありませんが、現在のところ、部活動で進めていきたい。今後は、検討もしていきたいという考え方でありますので、御理解いただきたいと思います。 〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)なかなか理解ができないところがあるのですが、小学校でサッカーやりましたと。中学校でするところがありませんと。本意ではなくて、例えば卓 球部に入りますと。高校になったら、高校でサッカーのある学校に行きますと。3年間ブ ランクといいますか、無駄になるわけですよね。それで、受け皿がなければ、それはそれで仕方がありません。ただ、いろんな住民の方々、町民の方々からこういう活動、チームをつくればどうかという声が上がったときには、それは町としても取り上げて、町長、今度聞きますけども、町としても取り上げていただいて、教育委員会だけではなくて、町として取り組んで、そういう声を酌んでいただきたいなというふうに思います。

もう一つ、町報にですかね、日曜日に社会体育館でバスケットボールをしておるという ような記事を見かけたこともあります。そういうバスケットが好きな人もありますので、 中学生もバスケット好きな子もおるかもわかりません。そういう、例えばそういう指導者の方がおられたら、クラブ、スポーツクラブとしてバスケット部をつくりましたと。そうすると、中学生も平日でも何日かはバスケットができるとか、そういう環境もつくっていくことが町としては大切だと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(村上 正広君)増原町長。

〇町長(増原 聡君) 今、バスケットの話が出ましたけども、バスケット、 **Iターンで** 来ていただいた方が指導してやっていただいております。参加している子供たちが決して クラブに入ってないわけではないわけです。クラブに入りながら、その合間を見て、夜8時ぐらいから集まってバスケットやっとるという状況なわけです。確かに、いろんなスポーツが今はやって、はやっとるといいますか、サッカーから、女性でもサッカー、今、なでしことかという形でのチームもあったり、人によりましては境港のほうまで行かれて参 加されてる方もおられます。 ただ、今、先ほど冒頭に議員がおっしゃったように、例えば日南ACがあれだけ頑張っ

ていただいて、今、陸上部が中学校の大会で7位になったという、やっぱりこのことを考 えますと、やはり先ほど教育長が言いますように、日南中学校としてのクラブというのは

やはり存続させないと、例えば今のような少ない少人数でいきますと、じゃあ、好きなスポーツやってくださいという話をし出すと、日南中学校というものは出てきません。いわれる。ボールでは、「カードース」によっている。 、どこどこの何とかチーム、何とかチームというふうなものになってしまいます。そ れで果たして本当に友情とか、一緒に同じ釜の飯を食ったなあとか、日南中学校、日南町 で育ったなあと。確かに、そりゃクラブの中では一緒にやったなあ、釜飯食ったなあとい

で育ったなめと。雌かに、そりやソフノの中では一桶にやったなめ、金販良ったなめという話はあるかもしれません。ですけども、やはり日常生活の中で、一緒に学んで、一緒にスポーツをするというふうなこともやっぱり大事だと私は思っております。ですから、余り、当然そういうそのチーム、例えばサッカーの1チームをつくるとなると11人要るわけですね、最低でも。それから、当然、サブの方も要るわけですから、15人や16人はいないといけない。そうしたときには、例えば男子のサッカーチームをつくると、男子はサッカーしかできない、という同じことになるわけです。

やはり、日南中学校としてのある程度の伝統を守りながら、そして、ある程度時間の余 裕を見ながら、保護者の方には負担があるかもしれませんけども、当然、本人も負担にな 福を見ながら、保護者の力には負担があるがもしれよせんけども、当然、本人も負担になるかもしれませんけども、さまざまなスポーツを楽しむということも覚えていかないと、例えば、言葉悪いですけども、スポーツの何かの種目を見たときに、1回もボールを握ったことがない、キャッチボールができない、例えば自分の子供とキャッチボール、お父さんしようと言っても、お父さんはできないとか、そういうふうなことではなくて、ある程度、最低限のいろんなスポーツを体験するということは必要だというふうに思っております。 すので、決して、小学校のときサッカーをされた方が中学校3年間全くサッカーをしなく て、高校に入ってやるわけでなくて、そういうクラブチームでやりながら、また続けるわ は、高校に入ってもあわりでは、と、でういうファック などですながら、よた続けあわけですので、そういう意味ではある程度最低限の、日南中学校の伝統というのは、私は必要だというふうに思っております。 〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。 〇議員(5番 山本 芳昭君)堂々めぐりのようになってしまいますが、私が申し上げて

おるのは、中学校に新しい部をつくってほしいという話ではないんですよ。今ある部活は 部活でやってくださいと。ただ、その部活を1週間に1日、例えばですよ、例えば1日に して、残りの日は町民の皆さんがいろいろなスポーツがやりたいと、指導者もおられる と、自分たちはこういうスポーツをやりたいという声があって、チームが例えばできたら、そのチームに、チームが練習するために、ふだん、例えば水曜日に中学校の部活があります、あとの月、火、木、金は部活はありません。その月、火、木、金で、そのスポーツクラブとしての活動ができたらどうかということをお話をしておるので、学校にいろんながまた。 な部活をつくってくださいとか、そういう話ではないんですよね。そういう地域生涯スポ 一ツとして、いろんなスポーツに向かっていく。ただ、それはこれをやりましょう、これ もやりましょうじゃなくて、町民の皆さんからこういうチームをつくりたい、指導者もお りますよという、希望があったときに、それを受け入れる体制が欲しいということのお話 をさせていただいてるわけでありまして、もう一度答弁をしていただきたいと思います。 ○議長(村上 正広君)増原町長。

聡君)先ほど申しましたように、サッカーもやっておられますし、フッ トサルですね、そして、バスケットもやっておられますので、そういうふうな形での責任が持てる形でのものができれば、それはそれでどんどん頑張ってやっていただければいい というふうに思っておりますので、決してそれを阻害するというものではないというふう に思っております。

○議長(村上 正広君)教育長、いいですか、いいですか。 丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君) 町長が申し上げたところであります。一応、私たち教育委員会 としましては、学校教育と、それから社会体育、社会スポーツの部分を担っとるわけであ ります。先ほどから議員さんがおっしゃったとおり、学校教育の学校管理の中でのものに ついては、冒頭から申したとおり、先ほど後段で言われた部分については社会体育、生涯 スポーツの部分で、地域の方等も含めたところで、スポーツ推進委員さんあたりもいらっしゃいますので、いろんなところで協議をしていきたいと思いますので、決して全部否定するわけではありませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

〇議長(村上 正広君) 5番、山本芳昭議員。 〇議員 (5番 山本 芳昭君) 生涯スポーツ、学校関係ですね、やっぱり所管は教育委員 会でございます。各教育委員さんいらっしゃいますので、そういう教育委員会の中でも議 題として取り上げていただいて、できればそういう声を拾い上げて、実現していくという ような姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、一貫校についてのお尋ねをいたします。先ほどございましたメリットとして、小・中の段差が解消されつつあるというようなことをメリットとしてお答えと、卒業といいますし、小・中の卒業といいますか、小学校、中学校のめり張りがつくと、卒業のであり張りがつくというようなメリットをおっしゃったわけでありますが、この日南町の教育振興基本計画の中にも載っておりますが、小・中の校訓が一緒です、校訓は一緒。それと教育目標も一緒、目指す子供像も同じ、小・中一緒であります。それと、教育課程もちを9年間で育てていこうというのが一貫教育の目標でもあります。それと、教育課程も6・3制というものから、先ほども申し上げました、前期、中期、後期の4・3・2制に今取り組んでおられます。また、中期においては科目によっては教科担任制ということで取り組んでおられると思います。

先日の新聞にも、鳥取県の教科担任制のモデル事業が始まりましたというような記事も載っておりました。こういうふうに、もう既に9年間を通した教育に取り組んでおられますし、形、組織としてもそういう取り組みができておるということでありまして、例えば、例えは悪いかもしれませんが、船頭多くして船山に上るということで、指導者が複数いらっしゃいますと、なかなか方向性も定まってこないというようなこともあるかもわかりません。今現在、しっかり取り組んでいただいておるとは思いますが、やはり形としてはもう既に、一貫校という形ができておるのではないかというふうに思っております。教育委員会として、もう検討されてもよいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(村上)正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君)議員さんの御指摘ごもっともだと思います。私たちも、小中一貫校というところを、外で見れば、日南町の場合はもう一貫校だというふうに思っておられるようであります。教員に関しても、教育委員会等々に、学校等におかれましても、そういうふうに考えておられるようであります。これまで6年、7年、その一貫校を基本的には目指したと考えております。どういうふうにして運営をしていくかということで来たと思います。ただし、先ほども申したとおり、やっぱりメリット、デメリットがあります。

当初よりも変わってきたのは、子供たちが少なくなったというところであります。統合当初におきましては2クラスあって、いろいろな変わられる場面もあったわけでありますけども、現在では子供の数も、児童の数も減ってきて、ずっと1クラス。現在は、特別に中学校3年生は2クラスで運営をしとりますけども、来年からは全て1年生から中学校3年生まで1クラスになります。そうしてきますと、本当に変わるところ、いろんなところでの友達関係とかいろんなところでのところが9年間ずっと続くところがあります。

〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)クラスがえがないのは、6・3制でも、4・3・2制でも一緒であります。めり張りといいますか、気持ちの切りかえが、小学校を卒業し、中学校に入学して制服を着るということで気持ちの切りかえがある。私もそう思っておりました。ただ、現実ではもう通学バスも同じであります。全てほとんど同じなんですよね。で、実際は、校舎も隣り合わせであります。本当にもう、ぱっと見ただけでも、一貫校と名乗ったほうがすっきりするんじゃないかなというふうに私は思っておりまして、統合した当初、一貫教育を始めるという話し合いの中でも、やはり教育長先ほどおっしゃいました気持ちの切りかえが卒業ということであるので、必要ではないかというふうに思っておりましたが、現実の姿を見ますとそれほど心配することはないんじゃないかな。一番統合

するときに問題になったのは、中1ギャップでありますし、不登校、さつきルームというものがありまして、その不登校の解消のために一貫教育をやりましょうということで取り組んでまいったところでありまして、今、不登校はないと思いますが、ちょっとその実態 をよく知りませんので、不登校はないのか、多分減った、相当減っておるというふうに思 っております。実態として、もう既に一貫校という形でよいのではないかと思いますの で、私がこういう決定をするわけではありません、教育委員会の中でいろいろ議論をされ て、結論を導いていただきたいと思います。

それで、繰り返しになりますけれども、そういう結果につきましては、協議事項ということになるかもしれませんけども、会議録のほうでアップをしていただいて、町民の皆さんに広く、こういう話をされておるんだということを開示をしていただきたいというふうに思っております。もう一度答弁をいただけますでしょうか。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

悟君)一貫校については、先ほど申したとおりであります。本当に協 〇教育長(丸山 議はしておりまして、教育委員の中にも一貫校にという考え方の方もいらっしゃいます。 そういう部分をぜひアップをして、こういうふうに悩んどると。逆に言えば、本当に悩ん でおるというところも町民の皆様に知っていただきたいと思っておりますので、よろしく お願いいたします。

〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

○議員(5番 山本 芳昭君) 続きまして、日南町交通体系についてのお尋ねをいたしたいと思いますが、私の通告に対しまして、答弁が、同僚議員の質問で答弁をしたとおりという大変簡潔な答弁をいただきまして、非常に遺憾に思っておるとこでございますが、もし、答えていただけるようであれば、質問をいたしたいと思います。 本日、朝、すれ違いました黄色いワゴン車、UDデザイン、ユニバーサルデザインの車両を見かけましたが、この運行について少し質問をしたいと思います。どういう制度で運

行をされておるのかお尋ねをいたします。

〇議長(村上 正広君)山中専門監。

〇地方創生専門監(山中 慎一君)山本議員の御質問にお答えいたします。

たほどおっしゃった黄色いタクシーでございますけども、日本財団と鳥取県がタイアップをしまして、県下に今年度120台程度入れるといううちの1台が日南交通に入ったというものになっております。

現状で申しますと、あの黄色い車っていうのは通常のタクシー事業として活用されてる っていうような形になっております。

〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

- 〇議員(5番 山本 芳昭君)じゃあ、日南交通って今までタクシーがあったものと同じ 利用の仕方ということですか。
- 正広君)山中専門監。 〇議長(村上
- ○城及、村工 正広石が出ている。 ○地方創生専門監(山中 慎一君)はい、おっしゃるとおりでございます。日南交通、 今、車3台ございまして、その1台をあの黄色い車と交換、代替をしたというような状況 になっております。(発言する者あり)なります、いいですか。 ○議長(村上 正広君)いいですか。

山中専門監。

- 〇地方創生専門監(山中 慎一君)済みません、追加で情報提供をさせていただきます。 その黄色いタクシーですけども、いわゆるユニバーサルタクシーということで、若干車高が低かったり、スペースが広かったりしまして、いわゆる高齢者の方が乗りやすいという 状況になっておりますし、かつ、通常のタクシーと違いまして、車椅子のまま後ろから乗 れるというような仕組みにもなっておりますので、そういった面で申しますと、タクシー の利用者の範囲というものが広がったかなというふうに思っております。
- 正広君) 5番、山本芳昭議員。 〇議長(村上)

〇議員(5番 山本 芳昭君) わかりました。目新しかったものですから、お尋ねをいた しました。

山中専門監、山陰中央新報に、どうする公共交通、日南町からの報告ということで特集

を組んで、6回ぐらいまでですかね、新聞を読ませていただきました。 、先日、同僚議員からかなりいろいろ質問がありましたので、重複は避けたいと思います が、今、巡回バスが回っております。利用率がかなり低いというふうに私認識をしており ますが、今度の新しく計画されるものについて、この中で運営費6,800万円というこ とで記事に載っております。この、来年度から新しい体系で運行されるわけであります

が、この6, 800万円の運営費はかなり減額といいますか、少なくできるのでしょうか お尋ねをいたします。

〇議長(村上 正広君)山中専門監。

〇地方創生専門監(山中 慎一君)昨年実施しました調査事業の中で、課題に上った1つとして、一つ行政コストの削減というものがございました。現在、ちょっと私のほうでどれだけ削減できるかというのを計算をしてるところですけども、基本的にそのやり方、手法という面で申しますと、まず乗ってない便というものをもう一律削減をするということと、あと日中、大きいバスが空のままどんどんどんどんたってるんですけども、それをやはり小型化するというような仕組みを考えています。

実際、燃費で申しますと、今の大きい大型バスっていうのリッター3から4の間なんですけども、デマンドで走ってるような車っていうのはリッター8から9ということで、ほぼ倍違うというような形になっております。そういったものが積み重ねによってある程度経費が削減できるというところになっておりますので、全体でいうと、経費の6,800万よりは削減できるかなとは思っております。

ただ一方、別の政策として、いわゆる公共交通の空白地帯をどのように解消するのかという課題がありまして、そこで新たな政策を行うという形であれば、その浮いたお金っていうのを新しい施策のところに回せないかというような考えのもとで、いろいろ計画のほうをつくっているということでございます。

〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)空白地帯への対策ということは昨日ありましたので、タクシーの助成とかですね、そういうことの理解でよろしいでしょうか。

〇議長(村上 正広君)山中専門監。

〇地方創生専門監(山中 慎一君)確定ではございませんが、現在、その方向で、タクシー事業者なりとも交渉のほうをしているところでございます。

〇議長(村上 正広君) 5 番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)昨日、同僚議員からもありましたが、このタクシー助成、私も大変お願いをしたいというふうに思っております。荷物を持って、停留所からかなり遠く歩いていくということも困難ですし、これから雪の季節になりますけれども、歩くことも大変ですので、昨日、町長おっしゃっておりました3人、4人乗り合わせていけば費用もかなり減っていきますので、このタクシー助成を進めていただきたいというふうに思っております。

その中で、もう一つ、この記事の中でお尋ねをいたしたいのは、NPO多里の取り組みとしまして、町営委託料という安定財源があるということで紹介がありますが、予算を見た中で、この多里のこの助成については、NPOに対する助成、幾ら助成をしておられるのかお尋ねをいたします。

〇議長(村上 正広君)山中専門監。

〇地方創生専門監(山中 慎一君) 多里の運行につきましては、いわゆるNPOが自主運営をしているという状況でございまして、それに対して我々がその運行費の補助なりというものは、今のところしてないです。

〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)補足いたしますが、多里のNPOにつきましては、いわゆる 多里、日野上地区での多里線、いわゆる多里線でのデマンド運行を同時に担っていただい ておりますので、それに対する委託料という形では当然支払いをしております。そういっ た部分が一つの安定財源という捉え方をされているのではないかというふうに思います。 (「金額は」と呼ぶ者あり)

金額につきましては、ちょっとこの場で、今、正確には覚えておりませんが、算定方式はほかの地区の、今、大新東さんであるとか、日南交通さんが担っていただいておりますデマンドの単価と同じ単価でございます。

〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)突然の質問で金額わからないというのは理解できますし、 私も予算書を見たんですけど、どこにこれが載ってるのかわからなかったので質問をいた しました。

このもう一つ、1点ですね、福祉自動車運送、夢太陽ですか、というのがあると思いますが、これはいろんな、利用するには資格といいますか、要介護でしたっけ、いろんな基準があるとは思いますが、この福祉車両の利用状況についてお尋ねをいたしたいと思いますが。

- 〇議長(村上 正広君)中村副町長。
- 〇副町長 (中村 英明君) 確定的な数字はちょっと今わかりませんけれども、町内では、 福祉有償運送事業をやってるのが2カ所というふうに思っております。1つは日南福祉 会、1つは夢太陽というところの事業所がやっておられるというふうに思っております。 基本的には福祉車両的な車を所持するというところが一つ大原則でありますということ と、もう一点は、一般的なタクシー料金の半額以下というのが陸運局の法律の中の条件の

梅林福祉保健課長。

- 千恵君)済みません。今、数字を持ってきておりませんけれど 〇福祉保健課長(梅林 も、運行状況の報告はいただくようになっておりますので、後ほど報告したいと思いま す。
- 〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。
- 〇議員(5番 山本 芳昭君)これは御利用対象者ということで、いろんな基準があるようでございます。これは、補助があると思いますが、もう少しこういう車両の運行を、も っと利用しやすいように低料金、これよりまだ料金を下げるというようなことはできない のでありましょうかお尋ねをいたします。
- 〇議長(村上 正広君)中村副町長。
- 〇副町長(中村 英明君)基本的には、一般の事業の中でやりますので、通常のタクシー 代の2分の1以下っていうところの法的な制約はありますけれども、それ以下っていうと ころはありませんので、あくまでも運営会社のお考えの中で料金設定はできるというふう に思っております。

ただ、町の支援をそこにどう加えていくかっていうことはまた別の話でありますので、 今後の中で、必要があれば検討の領域かなというふうにも思ってます。

- 正広君)5番、山本芳昭議員。
- 〇議員(5番 山本 芳昭君)なぜお尋ねしたかといいますと、先ほどタクシー助成のお 話をさせていただきました。乗り合わせていけば安くなりますよという話で、タクシーの助成をされるということであれば、こういう、これはタクシーではありませんけれども、こういうNPO法人の料金に対してもバランスのとれた助成にしていただきたいなという ふうに思いますが、山中専門監、いかがでしょうか。
- 〇議長(村上 正広君)山中専門監。
- 〇地方創生専門監(山中 慎一君)やはり、高齢者であったり、そういった体に障がいを 抱えてる方っていう方々が利用される、いわゆる利用しやすいような公共交通体系をつく るという意味では、議員がおっしゃるような政策というのは妥当ではないかというふうに 思っております。

ただ実際、やはり料金の、運賃の補助とか措置とかいう形であれば、やはり財源がどう確保できるかとか、そういった部分との協議というものが重要になってまいりますので、そのあたりをきちんと精査しながら検討のほうをしてまいりたいと思います。

- 〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。
- 議員(5番 山本 芳昭君)ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。 最後に、家電5品目の処分についてということで質問をいたしておりますが、この5品 〇議員(5番 目の回収につきまして、他の市町村での取り組みについて、こういう取り組みをしておる市町村はないのかどうかをお尋ねをいたします。 〇議長(村上 正広君)久城住民課長。
- 〇住民課長(久城 隆敏君)町長が答弁いたしましたように、鳥取県では1市3町がまず 実施しております。境港市、それから岩美町、それから郡内でありますけども、日野町、

実施しております。現場中、それから石美町、それから間内でありますりとも、白野町、 江府町が実施しております。いろいろやり方は違いますけれども、基本的にはいわゆる清 掃センター、そういったようなところに持ち込んでいただく方法になっております。 ただ、日野町さんの場合は、巡回もしていらっしゃるようです。ただ、リサイクル券を 添付していただくことが原則であります。それと、町内に競合する業者がどうしてもあり ますので、いわゆる民間業者がありますので、いわゆる運搬料金というのはそれと同一料 金、あるいはそれ以上という形になっとるようです。したがいまして、民業を圧迫するこ となく実施するという形で実施しておるように聞いております。

〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)民業圧迫というのがちょっと理解ができないんですが、こ れを回収することによって利益が生じるのでありましょうか。

〇議長(村上 正広君)久城住民課長。

〇住民課長(久城 隆敏君)たくさんの利益は生じませんけど、いわゆる運搬料金という ところで、いわゆる利益は。リサイクル料金は同一でありますけれども、いわゆるそれを 処分するところまで運ばないといけませんので、いわゆるそこの料金は、実は米子市内あ たり見ますと、業者さんによってまちまちです。

〇議長(村上

正広君) 5番、山本芳昭議員。 山本 芳昭君) そうですかということでありますが、先ほど、町長答弁に 山本 芳昭君) そうですかということでありますが、先ほど、町長答弁に 〇議員(5番 山本 ありましたスペースの問題をおっしゃいました。これはある程度計画的に回収をして、ど こかに持っていって、そのあいた期間に家電を持ってきていただくということで、計画的な運用をやれば、スペースの問題はクリアできるのではないかというふうに思いますが、 いかがでしょうか。

〇議長(村上 正広君)久城住民課長。

〇住民課長(久城 隆敏君)御指摘の点はもっともだと思います。ただ、実際ここまで家電5品目というものが十分に処分できてない理由といいますのは、町長が答弁いたしましたように、いわゆるリサイクル料金が一つネックになっとると思います。ただ、いわゆるためでは、いわゆる 新しい商品と買いかえをなさる場合には、基本ほとんど引き取りを依頼されるケースが多 いと思いますので、そういったようなケースはいわゆる運搬料金がほぼかかってないんだ ろうと、いわゆるリサイクル料金は徴収されても、いわゆる持ってきたついでに、持って 帰りますよというケースだろうというふうに思います。で、ただ、各家庭には1品目、2 品目のこの小型家電というのが多分あるのではないかと思われます。ただ、これがどれぐらい持ち込みがあるのかというのが正直想像できないところがございます。

したがいまして、今考えておりますのは、ただ環境省が、町長が申し上げましたよう に、100%まで、いわゆる市町村での回収も持っていきたいというふうに言っておりま すので、日南町のほうも目指していきたいとは思っておりますんで、まず実証実験を行っ て、いわゆるまずどれぐらい持ち込みがあるのだろうか、それによって対応できるという ことであるならば、行ってみたいと思いますし、清掃センターとも確認しましたら、いわゆるそういったことを実施することには問題はないというふうに言っておりますので、あとは、民間業者さんとのまず話し合いも行いながら、実証実験を経てということで、取り組みは行えればというふうには考えております。

〇議長(村上 正広君)5番、山本芳昭議員。

芳昭君)最初の質問でも申し上げましたが、町内では電気屋さんが 山本 〇議員(5番 本当になくなっております。いろいろ困っておられる町民の方もいらっしゃると思います ので、いろんな問題はあるかもしれませんけども、ぜひともこういうものを回収していただいて、町民の声に応えていただきたいというふうに思います。

そういうお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。答弁を下さい。 〇議長(村上 正広君)答弁いきますか。

増原町長。

〇町長(増原 聡君)家電のほうですけども、御理解いただきたいのは、いわゆるリサ イクル料金等がかかるということでの考え方を理解していただきたい。無料にするという ことではないというふうに思っております。

それと、住民課のほうもいろいろ、これまでもふるさと祭り等でも回収をしたりして 実証実験をしておりますので、そういうふうな形での実証実験をしながら5品目も、小型 家電の実験をしておりますので、そういうことも踏まえながら不法投棄がないような形で の、きれいなまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

- 山本 芳昭君) ありがとうございました。 〇議員(5番
- 正広君)関連質問がありますか。 〇議長(村上

〔質疑なし〕

〇議長(村上 正広君)以上で山本芳昭議員の一般質問を終わります。 ここで、暫時休憩をいたしたいと思います。再開は10時40分といたします。 午前10時21分休憩

午前10時40分再開

正広君)休憩前に引き続き会議を再開いたします。 引き続き一般質問を行いますが、その前に、先ほどの山本議員の質問の中の、過疎地有

償運送の使用状況についての報告が上がっておるようでございますので、福祉保健課長の ほうから説明をいただきたいと思います。

梅林福祉保健課長。

〇福祉保健課長(梅林 千恵君)福祉有償運送の利用件数について御報告いたします。 町内には2事業者がありまして、日南福祉会におかれましては、登録者数が56人、 月から9月までの延べ利用者数は104人となっております。それから、夢太陽さんです が、登録者数が30人、月平均10件程度の利用となっております。以上です。

〇議長(村上

正広君)タブレット10ページ、1番、足羽覚議員。 足羽 覚君)少子化の進行と人口減少社会の到来により、誰もが活躍で 〇議員(1番 きる社会を目指し、高齢者も障がい者も安心して働きながら暮らせる町にしたいと私は願 っております。今回、大きく3点の質問をいたします。

1点目、社会体育館施設の改修について。①、日南町過疎地域自立促進計画で、平成 30年度に社会体育館施設の整備を予定されておられます。その中に、耐震補強を目的と した施設の改修とありますが、どれだけ町民の意見を盛り込んだ設計で、施設の利用促進 や有効活用に取り組んでいかれるのか伺います。②、体育館の設計・施工の入札の際、金 額で競わせるのではなく、予算範囲内で設計・施工内容を重視した技術力を競わせる入札 を行い、将来を見据えて、健康増進施設を兼ね備えた社会体育館施設ができないか伺いま

2番目、障がい者グループホーム整備について。①、日南町過疎地域自立促進計画で は、平成29年度に障がい者グループホーム整備計画を予定されていますが、近年、家族 や本人との会合もなく状況把握ができておりません。現在までの進捗状況と来年度に向け

ての取り組みを伺います。 - 3番目、進み行く荒廃農地について。①、以前の経済福祉常任委員会での農業委員会資 料によりますと、昨年の再生利用が可能な荒廃農地は11 61ヘクタールで、本年は 19. 4ヘクタール、また再生利用が困難と見込まれる荒廃農地は、昨年は72ヘクター ルで、本年は80.8ヘクタールの集計結果が出ています。地区別に見て、福栄地区が特 に再生利用が困難と見込まれる荒廃農地、昨年と比較して4.32ヘクタールがふえています。私は、この調査結果に大変危機感を感じています。各地域で荒廃農地を減らすには限界があると思われますが、減らしていく対策をどのようにとられているのか伺います。
②、特に、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の地主の大半が、町外に出られた住民票 のない人が多いと聞いています。過疎化が進んだ現象の証拠ですが、今後どのような対策 をとられるのか伺います。

最初の質問はこれで終わります。

〇議長(村上 正広君)執行部の答弁を求めます。 増原町長。

〇町長(増原 聡君)足羽覚議員の御質問にお答えいたします。

最初の社会体育施設の改修につきましては、後ほど教育長から答弁させますので、よろ しくお願いいたします。

2番目の障がい者のグループホームの整備についてであります。本来、障がい者という言葉は余り好きではありませんが、一般的な言葉でありますので使用させていただきま す。現在までの進捗状況と来年度に向けての取り組みでありますが、平成27年4月に策 定した日南町障がい者プランにおきましては、障がい者共同生活援助、短期入所サービス 等の利用に向けた居住施設を平成31年度までに整備することとしております。また、そ の後、平成28年4月から32年3月を計画期間とした日南町過疎地域自立促進計画の事 業計画においては、障がい者グループホームの整備が急がれるため、既存の施設を改修し て整備することも検討することとし、平成29年度に整備するよう事業計画に計上してお ります。御承知のように高齢化が進む本町におきましては、保護者がお亡くなりになった 後も障がいのある方が安心して生活ができるよう、これらの施設整備が急務であると認識 をしております。

現在のところ、具体的な場所の選定、施設規模の決定とあわせて運営主体をどうするのか、職員をどう確保するのか、人材養成も必要であり、それらについて検討をしております。早急に概要をまとめ、平成29年度の予算には何らかの計上ができるように今進めておるところでございます。

また、障がい者及び家族との会合につきましては、毎年1回以上、日南町手をつなぐ育 成会等の障がい者団体との意見交換会も行っております。今後も進捗状況を御報告し、御

意見を反映しながら、取り組んでまいりたいと考えております。 次に、荒廃農地を減らしていく対策といたしましては、圃場整備がなされている水田に ありましては、所有者の高齢化などにより第4期中山間地域直接支払い制度の対象用地か ら外れた農地があり、荒廃農地化が進行している圃場もあります。担い手が少ない地域に 多く見られる傾向でありますが、今後、認定農業者、農地所有適格法人、旧農業社団法人 等の農地の担い手の育成、中山間地域直接支払い交付金や農地中山間管理事業等の補助事 業を推進し、可能な限り農地を守り、新たな遊休農地を出さないよう努めていくことが必 要と感じております。

また、荒廃農地の大半が不在村地主が多いということでございますが、農業委員、農地事業最適化推進委員の考え方を統一、共有化して、人・農地プラン等を参考にしながら、各地域で守るべき農地を区分していく方向で調整をしております。守るべき農地にありま しては、出し手が遠方におられましても、利用権設定における受け手、出し手の事務的負 担が比較的少ない農地中間管理事業等、有利な補助制度を推進しながら、適切な利活用を 促進してまいります。

また、利用状況調査により、荒廃農地と認定をした農地につきましては、農業委員及び最適化推進委員が所有者のもとに出向き、農地利用意向調査を行っております。この調査 で、荒廃農地の今後の利用意向や荒廃農地になった原因を調査し、次年度以降の適切な管 理を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、足羽覚議員の御質問に答えさせていただきます。最初の質問につきましては、教 育長のほうから答弁をさせます。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

悟君)足羽覚議員の質問にお答えいたします。 〇教育長(丸山

まず、社会体育館。社会体育館の施設の改修について、どれだけ町民の意見を盛り込ん だ設計で取り組んでいるのかという御質問ですけども、社会体育館、日南町体育館とも呼 んでおりますけども、建築後48年が経過しておりまして、老朽化が進んでおります。平 成21年度に実施しました耐震診断におきましては、耐震性が低いという結果が出ており ます。耐震強化のためには、多額の費用が発生するために、新しい体育館への建てかえが 必要であると考えておるところであります。そのため、現在は社会体育館建てかえに関して、町民の方々の御意見を伺いをしているところであります。これ、年度当初に検討会を 開くということを申しておりましたけども、それを進めているところであります。現在の 社会体育館を利用される町民の方々からは、それぞれの競技に必要な広さや器具につい また利便性について等々、さまざまな意見をいただいておるところであります。より 多くの方に利用していただけるように、これらの意見を参考にして、施設整備の充実を図 っていく考えであります。

次に、健康増進設備を兼ねた社会体育施設ができないかについてでありますけども、 社関係の方々から健康づくりという観点で、また医療関係の方々からはリハビリという観点で、健康増進施設の設備を望む声を聞いておるところであります。また、他市町村の健康増進施設に通われる町民の方もいらっしゃると聞いております。社会体育施設とのかか わりも含めまして、より多くの方の意見や提案を聞きながら、また、若い方から高齢者の 方まで多くの町民の皆さんに利用していただけるような施設を検討していきたいと考えて おります。

現在、先ほども言いましたように、社会体育施設検討委員会が9月の15日、11月の 2日に開催をしておりまして、社会体育施設及び健康増進施設のあり方について意見を聞 いておるところであります。内容等につきましては、まだ集約をしておるところでもあり ませんし、明確な内容は避けさせていただきましたけども、今後、議員のおっしゃるところにおきまして、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 以上、足羽覚議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

正広君)再質問がありますか。 〇議長(村上

1番、足羽覚議員。

〇議員(1番 足羽 覚君)まず、平成22年5月に日南町体育館の建てかえに関する 陳情書が出ておりますけども、日南町体育協会とソフトテニス連盟の各団体から提出されておりますが、このとき議会で採択を受けております。あれから6年以上経過しておるわ けですけども、今回、この陳情内容が検討委員会で反映をされているのかというのを伺い たいと思います。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君)いろいろな御意見を頂戴しておりまして6年たったわけであり

ますけども、私どもの考え方は、原点はそういうところにあるかもしれません。それと、その方々を含めたところでの、一からということはありませんけども、現在の状況を踏まえたところで検討をしてもらっておるところでありますので、全くリセットというところでなくって、それも踏まえたところでの御意見もいただきながら、それと意見をいただいた方も含めて検討委員会を開いておるところでありますので、よろしくお願いいたしま

○議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。 ○議員(1番 足羽 覚君)陳情内容ですけども、テニスの関係の方が多かったわけですが、その中に、検討された中でテニスコートの広さとか、そういうのも出されておりますし、冬場の健康づくり的なこと、それに新たな総合的な防災拠点に、この辺を兼ね備えた総合的な整備をしたらどうかと、そういうようなことの検討をされていたことをちょっと同っております。今回、やっぱりその辺の、そういうようなことも話の中に出ておりましたでしょうか。 したでしょうか。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君) 冒頭申し上げたとおり、いろんな意見を、現在の状況を踏まえたところでの意見を聞いております。したがいまして、そういう意見もあったと思いますけども、今、集約中であります。これをもとに、皆さんの意見をもとに立ち上げていきたい、設計とかああいうところに立ち上げていきたいと思っておりますので、そういう話もあったことはあったというふうに申し上げたいと思います。

〇議長(村上 正広君) 1 番、足羽覚議員。

覚君)ことしなんですけども、先ほど教育長言われましたけど 〇議員(1番 も、9月の15日、11月の2日、検討委員会が開かれております。例えば、その中で 体協とかスポーツ推進委員さん等ですね、意見が出ておると思いますけども、例えばそ いった皆さんから出た意見を持ち帰っていただいて、再度、体協とかスポーツ推進委員の 中で話をされたとか、そういうようなことはございますでしょうか。単なる1代表者だけ の意見の集まりで、今回、開かれたかどうかというのをちょっと伺ってみたいと思いま す。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

分、協議はなされてないと私は思っております。

〇議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。

覚君)できればですね、これからでもいいんですけども、一度持 〇議員(1番 足羽

ち帰っていただいて、協議を一度はしてほしいなと私は思ってるんですけども。 例えば、今、ちょっと自分がノルディックウオーク教室とか開いております。毎月行っ ているんですけども、その中でやはり冬場、雪が降ったりして歩けないとか、歩きにくい とかというような御意見を伺っております。それで、もう歩かれる人は本当に毎日のようにある程度決まった時間歩かれるわけですけども、そういったときになかなか体育館の中 を使ったりするというのは管理上いろいろ問題が発生するかもしれませんけども、体育館 の例えば屋根の下みたいなあたりで歩けるようなところがあれば、いつでも気軽に歩いたりすることができるんだと、そういうような要望も聞いております。やはりもうちょっと広く、何か皆さんの意見が聞けたらいいなと私は思いましたけども、どうでしょうか。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君)ごもっともだと思いますけども、物事をいろいろと決めていく ときになかなか、本当に全町民に物事を聞くというところは難しいところがあります。現 在のところは本当に利用していただいてる方の、代表も日ごろから関与しておられるんで、皆さんの気持ちも聞いていただいておると思っとるところがあります。先ほども高齢者とかいろんなところもおっしゃったと思いますけども、その代表の方にいろいろと聞いて進めたいと思います。その会あたりで、ぜひそういう考え方もあるということがあるならば、またその方向で進めていきたいと思いますけども、全て、今、これで決定というとられてませれる。 ころありませんので、いろいろな御意見は頂戴をしておきたいと思います。よろしくお願 いします。

〇議長(村上 正広君)1番、足羽覚議員。

〇議員(1番 足羽 覚君)次ですけども、検討委員会の資料を見ますと、現状の体育館施設の課題を満たした新設の体育館と、あと健康増進を考慮した施設の要望が数多く出 されております。このような意見を今後どのように精査されていくのか、ちょっとお伺い したいと思います。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君) 現在、2回行っておるところでありますし、それと、委員長さ んを選任して協議をしていただいておるところであります。まだ、先ほどおっしゃったように課題とか、それと方向性というところの話をしました。それで、2回目は資料出しておりませんけど、まだこれの集約ができてませんので、3回目の会議あたりではそういう 話もしていき、今後の方向性について結論を出していただいたらなどいうふうに考えておるところであります。したがいまして、役員の方等々と話をしながら、その方向性についてはお話をさせていただきたいというふうに考えておるところであります。

〇議長(村上 正広君)1番、足羽覚議員。 〇議員(1番 足羽 覚君)皆さんの意見の中に、いろいろ出ておりましたけども、 えば硬式コートの確保ができない、まあちょっと狭いということですね。あと、天井が低いとか、観覧席が必要、駐車場が狭い、空調が必要、トイレのバリアフリー化とか、照明施設の充実、また健康増進を考慮した施設として、温水プール、トレーニングジム、クラ イミング、軽スポーツ等の用具の整備、総合スポーツクラブの拠点などが上げておられま す。これをどこまで反映していくかなんですけども、利便性とか予算、当然、予算とかこれを維持していく維持費とか、いろいろ考えられて決めていかれるんじゃないかなと思わ れますけども、その中で、最初の検討委員会で厚生労働大臣認定の運動型健康増進施設、フィットネスクラブですね、この辺の資料なんかもついておったと思いますが、そういっ たことも検討されているのでしょうかお伺いします。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

〇教育長(丸山 悟君) 第1回目の会議は、多分、1回の会議の資料がお手元にあると 思いますけども、 1回のときには本当に自由討議で、こんな施設になればいいなというと ころでの話でしたので、本当に幅広い意見が出ております。2回目になりますと、具体的 に本当にできるか、今後その利用はどうかというような話もしていらっしゃったようであ

りますので、それは次回の会あたりで集約をしていきたいと思っております。
それと、健康増進施設等につきましては、全く新しいものというよりも、近隣の状況あたりについて、資料を若干出したと、聞かれて出したと思うんですけども、それを目指すというところではなくって、本当にどういう、日南町に健康増進的な施設が必要なりなる。 今、不足しておるのかというような話をしていただきましたので、深い話はその時点では あっとりませんし、2回のときにもその具体的なところまでの話はなかったように記憶を しております。

正広君) 1番、足羽覚議員。 〇議長(村上

(1番 足羽 覚君) この運動型健康増進施設なんですけども、一つの定義なん 主な施設として、トレーニングジム、運動フロア、プールまたはプールの全部ま 〇議員(1番 たは一部というような施設になっております。

例えば、このフィットネスクラブなんですけども、近くでは米子市の天満屋の5階なん ですけども、フィットネスクラブPAJAですかね、こういったのがあるわけです。実際 にこういった施設を本当につくろうと思ったら、自分はつくってもらえたら本当にうれし いとは思いますけども、実際には費用がかなりかかるんじゃないかなと思うわけです。

特に、今回の検討委員会に出ておりましたけども、温水プールですね、こういったのも 出ておりましたけども、かなりやっぱり維持費がかかってくるんではないかなと、私は思 うわけでありまして。

例えば法勝寺にありますけども、スポnetなんぶというのが、これが南部町の総合型 地域スポーツクラブで行われておるわけですけども、南部町からのこの委託費が

2,745万ということで、かなりの委託料がかかっております。大半が電気代等の水道 光熱費に充てておられるそうなんですけども、やはりそういった余りにも維持費がかかる ようなものは、これからの日南町にとってはかなりの重荷になってくるんじゃないかなと 思うわけであります。できれば、運動施設は必ずやっぱり必要であると私は思っておりま すので、簡易的な運動の増進施設等ができていけばいいなと私は思っておりますが、教育 どう思われますでしょうか。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

悟君)いろいろな考え方があるとは思いますけども、現在のこの健康 〇教育長(丸山

増進施設等々の検討委員会におきましては、残念なことに、その健康増進施設という部分、余り全面的な話が出てきておらないのが現状です。

言いますのが、社会体育施設、社会体育施設の中に先ほどおっしゃったような部分もあってもいいなという考え方もあるかもしれませんけども、現在のところ、社会体育施設を本当に、耐震にも問題があるんで早くというところを指摘をしていただいております、との後討委員会での進め方はちょっとスピードが遅いというところがあります。といいますのが、わからないところがたくさんあるので、その部分について、今現在、話をしておられます。ですので、ゼロからというか、いろんな多面的なところをおとしておられますので、先ほど言われた維持費等々のところまでは本当に行ってないと方がありますので、先ほど言われた維持費等々のところまでは本当に行ってないと表がありますので、御理解いただきたいと思います。

〇議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。 〇議員(1番 足羽 覚君)わかりました。

〇議員(1番 足羽 覚君)わかりました。 次ですけども、今回、この体育館の新設に当たりまして、ぜひ検討していただきたいなというのがあるんですが、総合型地域スポーツクラブなんですけども、26年の、これは7月現在ですが、全国の市町村では80.1%に設置されております。鳥取県では84.2%設置されております。鳥取県では、三朝町とか琴浦町、日吉津村、日南町には設置されておりません。

〇議長(村上 正広君)丸山教育長。

○教育長(丸山 悟君)なるほど、郡内にもそういうスポーツクラブをお持ちであります。基本的には本当に、自主的な運営をなさっておりまして、私はいい状態で進んでおるじゃないかなというふうに、外目からは見ております。日南町につきましては、準備中というところであります。いろいろな話をしてくださっておるとは思いますけども、現在、その部分を担うところの組織あたりについてもあるというふうに私は感じておりますけども、そこら辺で話をしながら、その土壌が十分に整った場合は総合地域スポーツクラブの発足というとこがあると思いますけども、まだそのところに達してないじゃないかなとは現在の状況がいいのじゃないかなというふうに思いますけども、本当に今後、いろなところで検討してみていただきたいというふうに考えてるところであります。○議長(村上 正広君)1番、足羽覚議員。

〇議員(1番 足羽 覚君)この総合型スポーツクラブですけども、以前からスポーツ推進委員さんのほうで、自分が所属していたころからいろいろ検討はあったわけですけども、なかなか思うように進まなかったのが現状であります。今回、こういった体育館の施設の改修によりまして、意見の中にも出ておりましたけども、その拠点づくりですか、そういった事務所的なものも確保しながら、総合スポーツの拠点ができていけば、町民の皆さんの健康維持もありますし、体育振興が今以上によくなってくるんじゃないかなと私は思うわけであります。

今回、先ほど同僚議員の質問にありましたけども、各チームクラブが日南町にあるわけです。陸上関係、サッカーですね、それとかエアロビクスとか、ヨガとか空手とかいろいろあるわけです。そういったところからでもいいんで、そういったクラブチームを集めて、何らかの形をつくっていけたらいいなと思います。プラス、皆さんの健康増進につながるようなこともどんどん取り入れながら運営していけたらいいなと私は思うわけでありますけども、どうでしょうか。

〇議長(村上 正広君) 増原町長。

〇町長(増原 聡君)総合スポーツクラブはできたらいいというふうに思っております。ただ、これはやはり委託料等の関係もありますし、どれだけの組織が集まるのかというふうなところがございます。また、先ほど教育長が述べましたように、社会体育館の仮に整備をするにしても、キャパシティーといいますか、供用する面積というものもあるものがありますので、その辺と相談をしながら、やはり十分に機が熟するということを考えませんと、箱はつくったけども空っぽだということでは一番困りますので、その辺とも見合わせながら考えてまいりたいというふうに思っております。

〇議長(村上 正広君) 1 番、足羽覚議員。

〇議員(1番 足羽 覚君)ぜひともこの機会に、各団体等を集めていただきまして、

ブの検討を再度していただきたいなと私は思います。 この総合型地域スポーツクラ

それでは次に移りますけども、ことしの1月に大津市で議員研修がありました。その際 に、オガールプラザ株式会社、岡崎社長のほうが講師となって講演をされたわけですけど も、その中で技術力を競わせる入札ができれば、ごまかした施工なんかも減ったり、もっ といいものが、いい施設ができるんじゃないかなというようなことを話をされておりまし た。官と民とかパートナーを組んで、この体育館の施設の事業を行ってみてはどうかなと 思いますが、どうでしょうか。 〇議長(村上 正広君)増原町

正広君)増原町長。

聡君)世間ではわかりませんけど、日南町ではそういうふうなごまかし 〇町長(増原 たような施工は行われてないというふうに思っております。また、前から言っとりますよ うに、お金の中で地域内循環ということをやはり考えませんと、東京のゼネコン等に大切 なお金を流出したのではいけないというふうに思っとります。仮にやるにしても、いわゆ る町内と県内ぐらいのJVというふうなことを考えて、できる限り町内にお金が回るような仕組みの中での一番いい設計、施工ということを考えてまいりたいというふうに思っと ります。

〇議長(村上 正広君) 1 番、足羽覚議員。

〇議員(1番 足羽 覚君)社長、済みません。町長の言われるのはごもっともであり ます。私も県外とかその辺のことは余り思ってはないんですけども、この建設に当たって の事業の企画段階からやっぱり民間の事業者の方に参加をしていただいて、よりいいもの をつくっていただきたいなというふうに思っております。できれば、ちょっとそういうよ うな民間の事業者の方も企画段階から入ってもらったらどうかなと思いますが、どうでし ょうか。 ○議長(村上

正広君)中村副町長。

〇副町長(中村 英明君)建築物の工事発注についてという話ですけれども、基本的に中 身につきましては、いわゆる設計の中身につきましては、今、住民の皆さんの御意見をい ただいておりますので、限られた中、スペースだとか予算だとか、いろんな制約はありま すけれども、そういった中でやはり一番ベストなものをつくりたいという形になるという ふうに思っとります。ですから、あとは、設計の段階につきましては、基本的な項目って いうところは、住民の皆さんの御意見をいただいた町の意見をきちんとお示しして設計を するっていう考え方、それに対して、やっぱり町長が言いましたようなあの工事っていう ところにつながるんだろうというふうに思っとります。ただ、工事の方法もいろいろあり 方はありますので、プロポーザルというようなことのやり方っていう方式もあるのはある んですけれども、それが今回の場合のケースに該当するかどうかっていうところは多少精 査する必要があるというふうに思っておりますので、いずれにしても、適切な設計の内容 なり工事発注をしていきたいというふうに思っとります。よろしくお願いします。

〇議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。 〇議員(1番 足羽 覚君)将来、各地域の体育館もそのうち老朽化により、いずれはなくなってくるんじゃないかなと私は思うわけであります。福栄の体育館なんかはもう時間の問題によればないなり、 間の問題じゃないかなと思っております。誰もが使いやすく、使いたくなる施設整備と施 設管理の検討が必要と私は思っております。

次に移ります。障がい者グループホーム整備についてですけども、ちょうど2年前に障 がい者グループホームについて一般質問をいたしました。そのときに、設置場所とか運営 主体等がまだ協議中であるというようなことを言われておられました。その後、親子さんとかとも意見交換されたようですけども、どのような意見が出ておったかというのをお伺 いいたします。

〇議長(村上 正広君)梅林福祉保健課長。

〇福祉保健課長(梅林 千恵君)ちょっと記録を持っておりませんで記憶の中で回答させ ていただきます。障がい者のグループホームにつきましては、保護者の方々からはぜひ町 内に整備してほしいという希望を聞いております。現在は、近くでは日野町ですとか、あ と米子市内とか安来市とか、県中部のあたりの施設を使っていらっしゃる方が8人前後い らっしゃいます。また、地域で暮らしていらっしゃる皆様も御家族の方が高齢化が日に日 に進みますので、安心して暮らせるように町内に早く整備してほしいという御意見は聞い に進みますので、 ております。また、ショートステイといいます、御家族の方の体調や都合等で短期間利用 したいといった場合も米子市内でないとそういう施設がありませんので、そういったこと に利用できるようにしてほしいという希望もお聞きしております。以上です。

〇議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。

覚君)日南町の人口の約1割が障がい者の方がおられるわけです けども、ちょっと私もある程度皆様の意見を聞いたわけであります、その親御さん等です ね。一つが、生活の利便性のいいところで、働くのに通勤しやすいところとまず言われて おりました。それと、先ほどありましたけども、8人の方、近隣等に出ておられるわけで すけども、日南町に帰ってきたいと、町内にその施設をつくってほしいと、そういった声 も聞いております。それと、アンケートの中では家族の、父親、母親等を中心に皆さん面 倒見ておられるわけです。家族で生活したいというのがかなりアンケートの中ではありましたけども、家族としてはやはり自立をさせていきたいという願いがあります。そういったグループホームがあれば、やっぱりそういったところに預けて自立を目指していきたいというような方も何人か声を聞いております。そういったことで、ぜひとも障がい者のグ ループホームの設立をお願いしたいなと思っております。

今、場所とか、あと主体運営とか、そういったものはまだ全然検討のほうはされてない ものなのでしょうか、お伺いいたします。

〇議長(村上 正広君)増原町長。

〇議長(村上 正広君)増原町長。 〇町長(増原 聡君)実は、ことしの当初予算の中で、ある施設を改修してグループホームをつくったらというふうな、担当課からは要望が出ました。ただ、じゃあ運営主体はどこかという話をしたときには、今想定されてるところではなかなか困難ではない、仮に話もいたしました。また、定数はどうなのかという話をしたときに、じゃあ、10点にあります。そのために変をつくるのかというなことを考えたときには非常を改修してあります。そしてまた、例えば今、仮に5人おられて5人の方のために空き家ものというます。そのできても、例えばやいいのかということを考えると、10年後にはやはといる方が同じ給料でいいのかということを考えると、10年後にはやる日はおも上げてさしあげないと生活ができないというふうになります。そうすると、業務としてよりパイといいますか、継続的に企業として成りません。その辺の長期的な視野というからな方策をつくっていかなければなりません。その辺の長期的な視野とい り立つというふうな方策をつくっていかなければなりません。その辺の長期的な視野とい うものを考えないと、とりあえず今だけよければいいということでは、やはり働く方、ま た入られる方、そして将来そこに入居される方の不安ができても困るわけでありますの で、もう少しその辺については十分に論議をしようという話をしております。

〇議長(村上 正広君)1番、足羽覚議員。 〇議員(1番 足羽 覚君)近隣の、日野町なんですけども、どんぐりというところが あります。ここはセルプひののグループホームでありますけども、今現在、6名の方が入っておられます。7名入れるそうなんですけども6名ということで入っておられます。全 員の方が昼間はセルプひので働いておられて、夜は帰って生活をしてるというような状況 でありますけども、とても働きやすい環境になっているんじゃないかなと私は思います。

一つの大きな施設をつくるということは、自分自身はしなくてもいいんじゃないかいなと私は思ってます。あくまでもあるところを利用して、それが何個かあってもいいんじゃないかなと私は思います。特に男性、女性がおられるわけですから、一つの施設は男性専用、一つは女性専用とか分けるような格好でもいいんじゃないかなと私は思うわけであり、 ますが、その辺も検討して、将来を見据えてはありますけども、数をふやしていくという のも一つの手じゃないかなと私は思いますけども、どうでしょうか。

〇議長(村上 正広君)中村副町長。

〇副町長(中村 英明君)障がい者のグループホームにつきましては、22年ごろから福 祉ゾーンの検討の中で御希望もお聞きしながら現在に至ってるというふうに思っておりまして、その必要性についてはあるというふうな認識の中で今検討をしてるというふうに思 っております。

また御承知のとおり、町内でも2つの障がい者の皆さんが働く事業所ができております ので、そういった将来的な生活基盤の安定化につきましては、ある程度成就しつつあるっ ていうふうに思っておりますので、その中で障がい者のグループホームということで、住 まいの部分をこれからつくりたいという方向性は承知しておりますし、ただ、それを運営 するに当たっての、やっぱりいろんな角度からの目線の中で考えていく必要があるってい うふうに思っておりますので、人的な面だとか、それから経営的な面、そういったところも踏まえながらどういう場所が一番いいのかとか、おっしゃられるように男女別のこともありますし、そういった施設整備のことも含めて総合的にこれから前向きに考えていきた いというふうに思っております。

〇議長(村上 正広君)1番、足羽覚議員。

覚君)障がい者団体のほうからなんですけども、これは以前から 〇議員(1番 足羽 ちょっと要望も出ておりました。通勤とか買い物等を考えた場合に、あさひの郷がありま すよね。ここが今半分しか使われていないという状況でありますけども、この辺をちょっ と施設整備をして半分でも使っていけるようなことができればいいかなというふうに障が い者団体のほうからは聞いております。その辺はどう考えられますでしょうか。

〇議長(村上 正広君)中村副町長。

〇副町長(中村 英明君) おっしゃられるように、あさひの郷につきましては、9床が今 未利用という形にはなっておりますが、基本的には建築上の補助金だとか起債等のこともありますので、それは今後、もし利用するにしてもクリアをしていかないといけないとい う条件があるというふうに思っておりますが、もう一つは、やはり運営するに当たっての 人的体制というところが、まずそこも同時に確立していかないと、それが老人向けのグル ープホームと障がい者向けの老人ホームとか別々な形になるっていうふうに思っておりま すので、そういったところはちょっとかなり現実的には難しいのかなというふうには思っ とりますが、あさひの郷の今後の半分の利活用については、いろんな角度からまた検討し ていかないといけないというふうには思っておりますので、それは現場の福祉会とも含め てですけれども、そういった方向の中では考えたいと思いますが、現実的にはちょっと難 しいのかなという、個人的には今思っておるとこであります。

〇議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。

覚君) 運営主体のほうなんですけども、町内でもつなでさんとか 〇議員(1番 足羽 しんしあさん、隣の日野町あたりでは祥和会とかセルプひのさんですね、そういったとこ ろがあるわけですけども、実際にそういったところに話を持ちかけられたこととかはあり ますでしょうか。
〇議長(村上

正広君)梅林福祉保健課長。

〇福祉保健課長(梅林 千恵君)担当課のほうでは関係団体のほうに相談をしたり協議を したりはしているところです。ただ、一番ネックになるのが人的確保といいますか、人の 確保が難しいというところが今一番問題となっておりまして、養成等にも取り組んでいた だいてはおりますが、その点も含めてなるべく早く実現できるようにしたいと協議はして おります。

○議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。 ○議員(1番 足羽 覚君)ぜひとも協議をしていただきたいなと思います。それで、 町内でもA型、B型の各事業所もあるわけです。グループホームがあれば町内で障がい者 もその家族も安心して暮らせると思います。しっかりと各障がい者団体の意見も聞きなが

ら、障がい者グループの設立に向けて取り組んでいってほしいなと思います。

次に進みます。進み行く荒廃農地について。まず、いただいた資料によりますと、28 年度地域別遊休農地で最も多い地区は大宮でした。6.98ヘクタール、全体の36%、次いで福栄の3.43ヘクタール、18%です。この2地区で町内の半分以上が荒廃農地というか遊休農地になっております。その中でも印賀ですけども、3.52ヘクタール、18.16%、豊栄2.31ヘクタール、11.92%で、この2つだけでも3割近くになっておるわけですけども、特に、こういった厳しいところを減らしていく手段としてどることもではます。 ういったことが考えられるかお伺いいたします。

〇議長(村上 正広君)小澤農業委員会事務局長。

〇農業委員会事務局長(小澤美知弥君)足羽議員、追加資料のほうで質問されたと承知し ておりますけど、この2地区にありましては、やはり町長の答弁にもありましたように、 担い手が不足してる両地域でございます。それによりまして、やはりそういったパーセンテージが上がってきてるというふうに理解しております。
それから、荒廃農地といいましても2種類ございまして、再生利用可能な農地、通称A

分類と申しております。それと再生利用が困難な農地、これB分類といっております。先 ほど足羽議員がおっしゃったのは再生可能農地、A分類でございます。これは8月に農地 はど足利議員があってもったのは再生可能震地、Aが類でこといます。これは8月に震地パトロールを行いました。それで、それを踏まえてA分類、再生可能な農地のほうの意向調査というのを今現在、農業委員と推進委員で各戸を、対象農家を回っていただいております。そこで、結果としまして、8月のパトロール段階では、見た目で判定しますので、荒れとった、荒れておるなという農地をA分類にしておりますけど、意向調査で歩いていただいた後に、秋ごろにそこは草刈りしたよと、トラクターで起こしたよという農地というのも発生してきております。ですから、この暫定値でこれを出しておりますので、この物質といるのは下がってくる傾向にまませ 数値というのは下がってくる傾向にもあります。

それで、先ほどその対策というのがあるかということでございますけど、意向調査で伺

って、農家の方がどういう意向を持っておられるかわかりませんけど、できる農地であれば中間管理機構のほうに出していただくとか、農業委員、推進委員、それから農業委員会 の事務局が一緒になって、そこの農地をつくっていただける農地であるならば、賃貸借契 約のほうの話を詰めていきたいと考えております。

〇議長(村上 正広君)1番、足羽覚議員。

覚君) 荒れていくのは何らかの原因があると思いますけども、例 〇議員(1番 足羽 るば、そこは圃場整備等が進んでいるのか、それとか、中山間地域の直接支払い等、その辺に加入されているのか。先ほど言われましたように、担い手が少ないというのはわかりましたけども、その辺はどういうような状況になっておりますでしょうか。 〇議長(村上 正広君)小澤農業委員会事務局長。

〇農業委員会事務局長(小澤美知弥君)大宮地区のほうにありましては、やはり第4期の 中山間の協定農地のほうから外れたところがA分類というふうになっております。それから福栄のほうにありましては、これもやはり中山間のほうの協定から外れたとこもありま すし、それから山寄せで、以前は同校区の中の担い手がやっとられたとこもあるんです。 それが鳥獣害の被害とか水が来んようになったとかいうことで、農地としてもう水稲作付ができないようになったいうことで手引かれたというケースも中にはあります。そういった形で、大宮地区と福栄地区のほうではちょっと要素が違っております。

正広君) 1番、足羽覚議員。 〇議長(村上)

足羽 覚君)地域との相談があるとは思うんですけども、中山間地域の 〇議員(1番 そういったのに今から入るいうのは大変難しいかなとは思いますけども、そういった指導 を、多面的機能支払いとかそういうのはあるわけですけども、入ってもらうような指導はされていないんでしょうか。 〇議長(村上 正広君)増原町長。

聡君)お答えになるかどうかわかりませんけども、今、農業改革という 〇町長(増原 ふうなことで質問が出ておりますけども、農業競争力強化プログラムというのが今出てお ります。その中で、土地改良制度の見直しということで、農地の中間管理機構が借り入れ た農地で、その場合、農業者の負担がなくてその基盤整備ができるというふうなことがあ ります。もしそれができて受け手がおられるのならば、そういう制度を使ってもいいというふうに思っておりますが、多分、今の荒廃農地について、じゃあ、その所有者の方が自己負担をして、例えばもう一回戻そうというふうな気力は多分今ないというふうに思っておりますけども、そういうふうな形でのものができて、なおかつ受け手がおられるならば、そういる制度な活用したがら苦廃農地をまた復元をしていくということもあり得るとば、そういる制度な活用したがら苦廃農地をまた復元をしていくということもあり得ると ば、そういう制度を活用しながら荒廃農地をまた復元をしていくということもあり得ると いうふうには思っております。そういう制度が実現することを今期待をしてるところであ ります。

正広君) 1番、足羽覚議員。 〇議長(村上

覚君)わかりました。今回、高齢化率とか、そういったのも資料 〇議員(1番 足羽 請求をさせていただきました。高齢化率の高いほど比較的農地の荒廃が進んでいると私の 頭の中では思っておったわけですけども、一概にはそれは言えないなと思ったわけです。 湯河ですけども、高齢化率が町内でトップであります。63%というような数字が出てお りますけども、荒廃農地は非常に少ないです。なぜ少ないのか、わかれば教えていただき たいなと思います。

〇議長(村上 正広君) 町長の地元だ。 増原町長。

聡君) 私の場所ですので答えないわけにはいきませんけども、私自身 〇町長(増原 も、4年前までは自作でやっておりましたけど、今は多里生産組合というところに具体的には出しております。湯河の場合には割と平たんな土地であって、なおかつ圃場整備がで きており、大体1くぼが2反から2反半というふうなところで均一になっておるというこ とと、もう1点は、いわゆる平地ですのでけたが非常に少ないというふうなことがあっ て、比較的草刈り作業等も楽であるということと、先ほど申しますように、多里生産組合というのが30ヘクぐらい今やっとられますけども、比較的Uターン、Iターンの方がそこで働いておられて、しっかりされた起業をされとるということがそういうことではないかというふうに思っとります。

やはり、先ほどから申しますように、きのうも坪倉議員さんや近藤議員さんのほうから おっしゃったように、やっぱり組織がしっかりしたところで優秀な後継者がおるところ は、65歳といってもまだまだはな垂れ小僧の日南町でありますけども、高齢化率が高い からといって荒れるということではないというふうに認識をしておりますので、引き続

き、そういう集団なり、いわゆる担い手農家等の推進を図ってまいりたいというふうに思 っております。

〇議長(村上 正広君)1番、足羽覚議員。

足羽 覚君)わかりました。 〇議員(1番 次なんですが、またその資料を見まして、非農地で特に多い地域は上萩山、これが 7. 45ヘクタールで9. 22%、次いで、宝谷が7. 09ヘクタールで8. 79%、次、豊栄の6. 4ヘクタールで7. 93%であります。高齢化率も高くて上萩山は58. 2%、宝谷は60. 3%、豊栄は60%という集計になっておりました。これから山林とか原野化を進めていくというような手法も一つの手ではありますけども、仕方がないことではありますけども、例えば豊栄なんですが、中山間地ですね、クロモジ茶をつく って道の駅に出して販売されております。やはり農地利用を、集落ごとでもいいんでぜひ とも検討していって、高齢者の一つの仕事づくりにもつながっていくんじゃないかなと思 うわけであります。そのクロモジ茶とか、桑の葉ですね、これを使って桑の葉茶、そうい ったものを地域に合った特産品を考えてみてはどうかなと思うわけでありますけども、ど うでしょうか。 〇議長(村上

正広君)增原町長。

〇町長(増原 聡君)豊栄でクロモジ茶をつくられたりしておるというのは承知をして おりますけども、それは田んぼということではなくて、山寄せのいわゆる集落協定から外 れたところだというふうに認識をしております。いわゆる肥培管理をしっかりされて、例 えば桑とか果樹であるとかということであれば、いわゆる農地法上の転用等は必要ない場 合もありますので、そういうふうな集落でのものができればというふうに思っておりますけども、安易に、いわゆる自分のとこの水田だからそういうふうなことをやるというふうなことでやりますと、連坦性であるとか病害虫との問題もありますし、ある程度集落での話し合いがまず必要だというふうに認識をしております。

〇議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。 覚君)どうしても地域との話し合いが必要になってきて、いかに 足羽 〇議員(1番 して遊休農地等を利用していくか、荒らさないようにしていくかというような話し合いは もうぜひともしていただきたいなと私は思います。農地が荒廃していくのは、やっぱり担 い手不足もありますし、管理体制がやっぱりできていないとなかなか難しい。その中山間 地とか多面的機能支払いとか、やっぱりそういったところにもぜひ加入していただいて管 理していただけたらなと私は思います。

高齢化と人口の流出ですね、これによっても荒れていくわけでありますので、 その辺を見据えながらその地域で考えていただきたいし、町としても指導をしていってい ただきたいなと私は思います。

それと、私が小学校のころなんですけども、よく木に上って桑イチゴを食べておりまし た。それで、その桑の実とか葉っぱが非常に美容とかダイエットとか健康維持につながる と注目を受けております。例えば桑の葉のお茶なんですけども、カルシウムが牛乳の約 24倍で鉄分が納豆の約15倍というような数値が出ておりまして、血糖値とか血圧を げたり、アントシアニンによる抗酸化作用などにすぐれた効果があって期待されておりま す。桑の木とは限りませんけども、そういった山際の荒廃農地を再利用して、新たな特産 品づくりを検討してみてはどうかなと私は思うわけでありますけども、どんなもんでしょ うか。

〇議長(村上 正広君)增原町長。

聡君)御承知だと思いますけども、日南町でも既にそれをやっておられ 〇町長(増原 る今松工務店さんが、道の駅ではもう化粧水であるとか生石けんであるとかつくっておら れたり、たしかエキスもつくっておられるというふうに認識をしております。 、やはり、そ ういうとこの先見の明を持ってどんどん頑張っていただければというふうに思っとります し、それに対して、町のほうもチャレンジ企業的なものでの支援をさせていただいてると ころであります。

〇議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。

覚君) ことしの夏なんですけども、長野県のほうで研修の視察に 山村再生プロジェクトを立ち上げて荒廃農地等を再利用されてお 足羽 〇議員(1番 行きました。その折に られました。例えば大学との連携をして学生のボランティア等を使いながら、そういった 荒廃農地も使えるところは使って特産品なんかも一緒になって開発をしていくと、そうい うような取り組みも考えてみてはどうかと私は思うわけでありますけども、どう思われま すでしょうか。

正広君)増原町長。 〇議長(村上 〇町長(増原 聡君)日南町はその辺でもちゃんとやってるというふうに認識をしてお ります、御承知だというふうに思っておりますけども。島根大学とは中海のほうでパルデ ィア田んぼですか、たしか毎年そこで収穫等も山寄せの田んぼでやっとられますし、それ から多里では、例えば柿泥棒というふうなことで学生人材バンクさんも利用されたり、 宮地区とも鳥大との連携もされておりますので、それぞれのところでやっておるというふうに思っとります。それをやっぱりどんどんどんどん進化させていくということで、先ほど言いますように、幾ら行政が旗を振ってもやはり住民の方が動いていただかないとそれは何もならないわけでありますので、とにかく集落の中でしっかり話し合いをしていただいて、総力を挙げて頑張っていただくということに期待していきたいというふうに思っております

おります。 〇議長(村上 正広君)1番、足羽覚議員。

〇議員(1番 覚君)わかりました。町内の荒廃農地をこれ以上広げないよう 足羽 に、町民の皆さん一体となって取り組んでいけたらなと思います。

以上で一般質問を終わります。 議長(村上 正広君)関連質問がありますか。 〇議長(村上

7番、坪倉勝幸議員。

〇議員(7番 坪倉 勝幸君)遊休荒廃農地の関係ですけども、平成21年の農地法改正 によって農地法2条の2というのが追加されました。いわゆる農地の所有者や耕作者の責 務についてでありますけども、農業委員会で農地パトロールや意向調査などをされておる わけですけども、農家、農業者に対して農地法の2条の2の趣旨、所有者等の責務について問知をされることが必要だろうと、それは一般農家についてもそうでありましょうけども、その辺の取り組みがされておったのか、これからの取り組みについて説明をお願いし ます。

〇議長(村上 正広君)小澤農業委員会事務局長。

〇農業委員会事務局長(小澤美知弥君)それにつきましては、意向調査に伺う際に、その 農地を守っていただくというのは当然農家の責務で、それを自分のほうでも、もうよく 守りをしなくなった、できないということの意思表示をされたら、そこで中間管理事業と かその他の制度の利用権設定のほうのお話をしたりというふうなことはやっております。 〇議長(村上 正広君)以上で足羽覚議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は13時といたします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

〇議長(村上 正広君)休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2 議案第94号 から 日程第5 議案第97号 〇議長(村上 正広君)タブレットの議案ファイルをお開きください。1ページから。 日程第2、議案第94号、鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び 鳥取県町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、日程第3、議案第95 号、鳥取県町村消防災害補償組合の解散に関する協議について、日程第4、議案第96 号、鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、日程第 議案第97号、町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会 の共同設置の廃止に関する協議について、以上、協議関係4議案を一括議題といたしま す。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。 增原町長。

聡君)議案第94号、鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務 〇町長(増原 の変更及び鳥取県町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について上程をいたしま す。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成29年4月1日から次のとおり鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務を変更するとともに、同組合員の規約を変更す ることに関し、関係の地方公共団体と協議することについて、同法第290条の規定によ り、本議会の議決を求めるものでございます。

Iの概要につきましては、平成29年4月1日から鳥取県町職員退職手当組合に鳥取県 町村消防災害補償組合、そしてまた、鳥取県非常勤公務災害補償等認定委員会の公務災害

認定事務について、また補償金の支払い事務を加えて一括して組織を変更するものでござ います。

施行期日につきましては、この規約が組合員の設立につき許可を得た日から施行し、平

成29年4月1日から適用するものでございます。

続きまして、タブレットの5ページであります。議案第95号、鳥取県町村消防災害補 償組合の解散に関する協議について。これも先ほどと同じでございますが、共同処理する 事務を一元化することによりまして、事務の効率化及び事務経費の節減合理化を図る観点 から、鳥取県町村消防災害補償組合の事務の一切を鳥取県町村職員退職手当組合に引き継 ぐため、同災害補償組合を解散することについて、関係自治体の議決を求めるものでこ

続きまして、タブレットの7ページであります。議案第96号、鳥取県町村消防災害補 償組合の解散に伴う財産の処分についてであります。これにつきましても、鳥取県町村消 防災害補償組合の解散に伴う財産処分に関しまして、関係自治体と協議することについて 本議会の議決を求めるものでございます。先ほど申しましたように、事務を一元化するこ とによります経費削減等によって、事務効率化等によって、この消防災害補償組合の財産 の一切を鳥取県町村職員退職手当組合に引き継ぐことについて、関係地方公共団体の議決 を求めるものでございます。 …続きまして、タブレットの9ページ、議案第97号、町村等の非常勤職員の公務災害補

償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置の廃止に関する協議についてであります。 これも一番最初の議案と同じでありまして、一元化することによって事務の効率化及び経 費の節減を図ることといたしまして、この町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する 認定委員会及び審査会を廃止することについて、関係地方公共団体の議決を求めるもので ございます。

以上、4件一括して御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

正広君)これより各案に対する質疑を許します。 〇議長(村上 質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上

〇議長(村上 正広君)以上で質疑を終結いたします。 お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第94号から議案第97号までの 4議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議 ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、議案第94号から議案第97号 までは質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第6 議案第98号

『正広君) ダブレット11ページをお開きください。 〇議長(村上

〇昭氏、17工第2000 日程第6、議案第98号、日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部 改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

〇町長(増原 聡君)議案第98号、日南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する 条例の一部改正についてであります。次のとおり、日南町行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提 供に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定に より、本議会の議決を求めるものでございます。

これは、概要といたしましては、いわゆるマイナンバーでありますけども、 保護に関する法律及び行政手続における、いわゆるマイナンバーの利用等に関する法律の 一部を改正する法律、平成27年の法律第65号によりまして号ずれが生じておりますの で、これを修正し、あわせて引用する法律及び条例に関する法令番号または条例番号を表 示するものでございます。

内容といたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に 関する法律第19条第9号を第19条第10号に改めるものでございます。別表第1及び 別表第3で引用する法律及び条例に法令番号または条例番号を表示するものでございま

す。 施行期日といたしましては、この条例は公布の日から施行するといたしますが、ただ 施行期日といたしましては、この条例は公布の日から施行するといたしますが、ただ 施行期日といたしましては、この条例は公布の日から施行するといたしますが、ただ 、第1条及び第5条第1項の改正規定は行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律、平成25年法律第27号、附則第1条第5号に掲げる規定の 施行の日から施行するとしていただきます。法律で掲げる規定の施行の日は平成29年1 月1日を想定しておりますが、施行日を定める政令は未制定であることをつけ加えさせて いただきます。よろしくお願いいたします。 〇議長 (村上 正広君) これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

- 〇議員(10番 久代 安敏君)マイナンバーの通知カードが届いて約1年経過したわけだ けども、現在のこのマイナンバーのカードの発行状況について、1点お聞きしておきたい と思います。
- 正広君)久城住民課長。 〇議長(村上
- 〇住民課長(久城 隆敏君)直近のデータで申し上げますと、申請件数が467件、それ から、交付枚数が372という状況になっております。
- 〇議長(村上 正広君)ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

〇議長(村上 正広君)以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第98号は、審議の都合により、 本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、議案第98号の本日の審議は質 疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第7 議案第99号

正広君)タブレット13ページをお開きください。 〇議長(村上

日程第7、議案第99号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題と いたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

聡君)議案第99号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正につい 〇町長(増原 て。次のとおり、日南町職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自 治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、人事院勧告により国家公務員の給与改定に準じて改正するもの でございます。

内容といたしましては、給料表につきましては、平成28年4月に遡及して改正するも のでございます。また、12月支給の勤勉手当の支給月数について改正するものでございます。また、扶養手当の額についても改正をいたします。 施行期日につきましては、この条例は公布の日から施行するとしとりますが、遡及の関

係がありますので、第2条及び附則第4項の規定は平成29年4月1日から施行するとし とります。第1条の規定による改正後の日南町職員の給与に関する条例の規定は平成28 年12月1日から適用するものでございます。いわゆる別表でありますけども、第1条改 正後条例の規定は28年4月1日からということで、給与につきましては4月1日に遡及 して上げるということになりますし、12月1日支給のボーナスといいますか、12月の 勤勉手当につきましては、年内に差額の支給をしたいというふうに考えております。第2 条の規定は勤勉手当の割合の再改正及び扶養改正についてでありまして、附則第4号は扶 養手当に関する特例でありますので、御承知をいただきたいと思っております。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

〇議長(村上 正広君)これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

〇議員(10番 久代 安敏君)人勧に基づく給与あるいは手当等の改正ですけども、基本給の月額が0.17%アップ、それで期末手当が4.2から4.3ということですけども、これによって、後で補正予算も出てきますが、4月に遡及されるということで、90数名の正職員の、役場の中の平均給与がどうなるのかということと、それから、もう一 つ、いわゆる正規職員以外の職員、嘱託、臨時等の職員についてはどうされるのかという ことについて、この2点についてお聞きをいたします。

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

あと、第2番目の臨時職員等における賃金についてはどういう考えなのかということについては、経験年数あるいは専門性を勘案しながら、それについては今後検討したいというぐあいに思っとります。それについてはまた予算措置の中に反映させていただきたいというぐあいに思っとりますが、昨年、職員がO. 3%近くアップしとりましたけども、一応率としては、去年、一律O. 5%以上月額を上げとりますので、今後それも加味しながら29年度に向けて日間によりたいというぐあいに思います。以上です。

〇議長(村上 正広君)よろしいですか。

10番、久代安敏議員。

〇議員(10番 久代 安敏君)正職員と正職員以外の比率が約4対6、正職員が60%という、大体全国の自治体や、あるいは民間企業も含めてそういう状況の中で、やっぱり臨時職員と正職員との格差が、全体として見ればやっぱり拡大しているというふうに思うんです。役場で働かれている職員の場合、民間企業ほどではないとはいえ、やっぱりそういう人勧がこの間ずっと据え置きがあったわけで、余計に格差も広がってきとるという状況が見受けられます。役場の仕事というのは、やっぱり正規の職員も含めて一丸となって事業を進めていく大切な仕事をされているので、その点はきっちり来年度の予算で反映をされていくようにしていただくことを重ねてお願いしますけども、もう一度総務課長の来年度に向けての、非正規というか、正職員以外の待遇についての見解を求めたいと思います。

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君) これについては町長とも協議しながらということで、参考までに、日南町の割合が大体4割から5割の中でございますが、西部地域、なべてやっぱり高いですね。そういうところで、うちだけの問題ではなくて、県内及びどこの自治体にも言えることではないかと思っとります。うちは西部地域では低いほうっていったら低い。別に言いわけでも何でもなしに、実際それだけの人数が働いていらっしゃるということです。以上です。

〇議長(村上 正広君)以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第99号は、審議の都合により、 本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、議案第99号の本日の審議は質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第8 議案第100号 から 日程第14 議案第106号 〇議長(村上 正広君) タブレット25ページをお開きください。

日程第8、議案第100号、平成28年度日南町一般会計補正予算(第5号)、日程第9、議案第101号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第10、議案第102号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、日程第11、議案第103号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正

予算(第3号)、日程第12、議案第104号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)、日程第13、議案第105号、平成28年度日南町介護サービス事業 特別会計補正予算(第1号)、日程第14、議案第106号、平成28年度日南町病院事 業会計補正予算(第1号)、以上、平成28年度補正予算関係7議案を一括議題といたし

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。 增原町長。

〇町長(増原 聡君)議案第100号、平成28年度日南町一般会計補正予算(第5号)でございます。歳入歳出補正予算でございますけども、歳入歳出それぞれ5,584 万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億8,933万 8,000円とするものでございます。第2条といたしまして、債務負担行為の補正を行 うものでございます。3番目に地方債の補正を行うものでございます。

内容といたしましては、主な補正の歳入といたしましては、町税が131万4,000

円、国庫支出金が178万8,000円、県支出金が1,640万9,000円、繰越金が1,744万8,000円、町債が1,970万円を補正いたします。 歳出といたしまして、主なものといたしましては、一般管理費が人勧等による79万円、防災対策費が、中部地震により町の備蓄品を提供したためその補充、そして防災ヘリ ポートの設置に係る財源措置として県補助金が創設されたため、その補助金を減債基金に 積み立てるもの300万円が主なものでございます。

税務総務費一般管理事務では、土地家屋台帳の未入力のものがありますので、これの委託作業として200万円余、そして民生一般管理事務といたしましては、福祉保健課のほうで人事院勧告に伴う人件費補正と事業確定による国、県の過誤納の返還金等で1,022万5,000円を追加するものでございます。

生活保護総務費といたしまして、人事院勧告に伴うものと国庫支出金の返還金といたしまして970万4,000円、農林課のほうで21世紀型水田農業確立対策といたしまし て527万7、000円、これは担い手強化、担い手確保、経営強化支援に新規に取り組 む2事業体の乾燥機、色彩選別機、田植え機の導入を行うものでございます。

中山間の直接支払い制度といたしましては179万3,000円、これは3協定に対し て行うものと、それから、超急傾斜の2協定に対して増額補正を行うものでございます。 森林保全総合対策といたしまして8、359万円、これは木材加工等の原木需要等に対するため、昨日も説明いたしましたが、選木機を導入するため国が2分の1、町が5分の 1として日南町森林組合に補助するものでございます。

農道維持といたしまして、2工区の維持工事による増額、具体的には下石見と宮内豊栄 線ほかで560万補正するものでございます。それから国道調査につきましては、国の補 助金の減額によりまして事業費を減額するために7、000万の減額であります。また、

林道新設改良といたしましては、窓山線の負担金が540万ほど減りましたので、これの補正を行うものでございます。 続きまして、タブレットの49ページでございます。議案第101号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)でございます。歳入歳出の補正でそれぞれ 2, 352万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を8億1,936万2,000円と するものでございます。

内容といたしましては、歳入といたしまして、国保税の増額が466万5,000円 国庫支出金が178万1,000円、県支出金が182万7,000円、療養給付費が増 といたしまして2,814万円、繰入金を1,300万余減らすものでございます。

歳出といたしましては、保険給付費が305万6,000円の増、高額医療費が730万7,000円の増、国保財源安定化事業の年間見込みの減によりますマイナスの 1,917万3,000円、そして国庫補助金の還付金の管理といたしまして、額の確定 により3,234万円を返還するものでございます。

続きまして、タブレットの63ページ、議案第102号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)でございます。歳入歳出の補正でありますが、それぞれ31万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億47万2,000円とするものでござ います。補正の歳入といたしましては、水道料金を充てるものでございます。歳出といた しましては、人勧による人件費の増であります。

続きまして、タブレットの73ページ、議案第103号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)でございます。歳入歳出の総額にそれぞれ10万円 を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億401万4,000円とするものでございま

す。これにつきましても、歳入といたしましては、分担金及び負担金を充て、歳出といた しましては、人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

続きまして、タブレットの83ページ、議案第104号、平成28年度日南町介護保険 特別会計補正予算(第2号)の補正であります。歳入歳出にそれぞれ2,723万 8,000円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額を10億8,724万円とするもので ございます。歳入といたしましては、繰越金を2,728万3,000円増加いたしまし て、歳出といたしましては、一般管理費、人件費等システム費について124万余り、そして保険給付事業といたしまして、居宅サービス事業の見込みの増額で500万円、保険給付費で同じく施設介護としまして600万円の増、そして、居宅介護サービスの計画費の給付見込みの増で100万円、地域密着型介護サービスの見込みの増で300万円、訪 問型サービスといたしまして210万円の増、通所型サービスといたしまして777万余 の増を充てるものでございます。

続きまして、タブレットの95ページ、議案第105号、平成28年度日南町介護サー ビス事業特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出につきましてはございません が、中の組み替えでありまして、歳出といたしまして、居宅事業であかねの郷の修繕費の 不用額を13万減らし、居宅介護事業の人勧のほうで13万円に充てるものでございま

続きまして、タブレットの103ページ、議案第106号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)であります。平成28年度の収益的収支といたしまして、病院 事業費用としまして増減はございませんが、医業費としましても増減はありませんが、給 与費のほうをマイナスの61万4,000円、経費をプラスの41万4,000円、研究

費といたしまして20万円の増額を行うものでございます。
主な内容といたしましては、支出といたしましては、きのう薬剤師の確保ができたというふうなことを申し上げましたが、1月から採用予定の薬剤師の人件費部分を140万円、また事務費等について育休等がございますので、これについて25万円、医療技術員 の手当といたしまして、薬剤師1名の採用のための調整といたしまして122万余、賃金 といたしまして、職員の退職による調整でマイナスの348万8、000円の減額を行う もの、そして通信運搬費といたしまして、派遣医師の引っ越し費用等、また職員募集等の増加によりまして41万4,000円、図書費を関連研究用図書の購入といたしまして20万円をふやすものでございます。

1点、ちょっと言い忘れておりましたが、もとに返っていただきまして、タブレットの 25ページの一般会計補正予算の第2条の説明をさせていただきたいと思っております。 債務負担行為の増額をしておりますが、この補正でございますけども、ことしの6月に日 南町の河上の新日野上の発電所の導水管の破裂により、復旧工事に係る経費が約 5,000万円必要となります。公社が資産の借り入れを行うために町が融資に係る損失補償を行うものでありまして、追加の債務負担行為額の限度額は5,060万円となる予定でございます。なお、この返済につきましては、小水力の発電公社が返還をするということで、補償のみの金額だということで御理解を賜りたいと思っております。よろしくお 願いいたします。

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)失礼します。町長のほうからるる歳入とか特別会計等にも説

明がありましたので、一般会計の事業予算について概要を説明させていただきます。 議案ファイルの111ページから説明しますので、111ページをまずごらんいただければと思います。これ、総務課の一般管理事務でございます。合計では79万円の補正額ですが、人勧に係る補正額と、それを、1階女子トイレの手を乾燥させる温風器の交換のですが、人間に乗る補正額と、それを、1階女子トイレの手を乾燥させる温風器の交換の ための備品購入費10万円、そして負担金及び交付金39万円ですが、9万円は退手負担 金で、30万円につきましては、10月21日発生しました鳥取県中部地震に対しまして 県の町村会が取りまとめて、湯梨浜、北栄、三朝町の3町に中部町村会を通じて現金をお 支払いするものです。東部の町が4町、西部が7町村で、合計11町村で30万円ずつで 330万円、そして、県外から既に町村会に来ております義援金が290万ありますので、これを合算して県の町村会から中部町村会のほうにまとめて義援金をお渡しして、配分は中部町村会のほうに任せます。なお、琴浦町につきましては被害そんなにないという ことで、義援金の発生もないかわりに受け取りもないというぐあいに聞いております。

続きまして、LEDの防犯灯設置助成については、予算額50万円で交付しておりまし たけども、希望がまだ続いてるということで、一応目安としては10カ所分、20万円の 補正を行うものです。財源は過疎のソフトを充てさせていただいております。

そして、112ページはぐっていただいて、下段の防災対策事業でございます。467万1,000円の補正です。やはりさきの中部地震のときに発生した、その場に県原語により備蓄しておりましたアルファー化米とか保存水、簡易トイレを要請によりので、その補充のために67万1,000円を計上させていただいております。防災無線の受信機の修繕費100万円という金額の大きいものですけども、これは10月の初旬だったと思いますけども、役場からの、録音して録音放送を自動的に定導していうシステム及び農協及び地域振興センターから録音が町のほうにうまく伝導しないというふぐあいが生じました。庁舎が完成したときに新設しておりますが、長い間にクフトのほうが劣化したということで、その修繕費に数十万円かかっております。後、無線機も、もう大体にはメーカー保証過ぎておりまして、結構修繕のほうも発生しておりますので、あわせて100万円という金額を一応予定として、修繕費として計としております。

それと、その下に積立金ということで300万円が上がっていると思います。これは昨年度整備しました防災基地、ヘリポートですね、これに対して県のほうが新たな事業として300万円を上限として該当市町村に交付をし、それを各市町村では減債基金に積んで起債の償還に充てていくというものでございまして、年度中途で県のほうが新規事業として作成いたしましたので、このたび補正をさせていただくものでございます。

次に、113ページ上段の企画課の企業支援対策事業です。西部市町村が取り組んでいます企業支援対策として、管内の企業に就職して1年経過した企業に対して1人30万円の補助をするものであります。このたび町内の事業所に該当者が3名ございますので90万円を補正するものでございます。財源としては90万円の過疎債のソフトを活用いたします。同じページ、下段です。観光振興対策ですけども、日野郡広域交流の促進協議会で進めております事業の負担金23万7,000円を計上しております。ランチメニューのPRのためのホームページやチラシ作成などに要する経費について、3町とも同じ額を負担するものでございます。

「続きまして、114ページ上段の住民課の税務総務一般管理では、現在、作業を進めております土地家屋台帳履歴管理システムの導入作業の中で入力するデータがありますので、そのための委託料190万4,000円と職員手当10万円を補正するものでございます。同じページ、下段、戸籍住民基本台帳一般事務では、個人カード、通知カード、在留カードなどの裏書き用のプリンターを購入予定でしたけども、事務的なミスを防止し、また偽造などの判定を行う機能を持つ機種に変えることにいたしましたので、そのためのまた偽造などの判定を行う機能を持つ機種に変えることにいたしましたので、そのための差額分とそれに係る保守料54万4,000円とあわせて人件費も補正するものでございます。これについては、財源は定まったものはありませんけども、こちらとしては特別交付税のルール外をということで申請する予定であります。

次に、福祉保健課でございます。 116ページを開いてください。上段の民生一般管理の事務でございます。これについては、ほとんどが過年度分の国庫補助金等の返還金1,009万5,000円を計上しております。詳細については附属資料の中に列記してございます。

それでは、続いて、118ページ下段ですけども、臨時福祉給付金・子育て支援事業で、平成29年度、昨年度の支給となる臨時福祉給付金の事業に先立って本年度の事務費を計上するものでございます。補正額は116万4,000円で、財源は10分の10、国庫支出金です。

一続いて、119ページ上段の老人福祉施設入所措置事業ですが、養護老人ホームの入所が当初予定より1名ふえたことによって70万円の増額補正するものでございます。また、同じページ下段のほうですけども、母子福祉事業においては、12名分、24万円の出産祝い金を見込んでおります。出生予定のほうの増加を見込んでおります。また、母子生活保護入所措置の増額126万2,000円もあわせて計上しております。

それと、今度は保育園のほうですけど、121ページ上段をごらんください。施設修繕や備品購入など合計39万2,000円を計上をしております。また、同じページ下段ですけど、農林課の21世紀水田農業確立対策事業では、農業機械を行う認定農業者を支援するものであり、町長のほうも説明したとおり、助成を行うものでございます。

するものであり、町長のほうも説明したとおり、助成を行うものでございます。 次の、122ページ上段の中山間直接支払いも町長の説明のとおりでございます。そして、同じページ下段の有害鳥獣対策では、イノシシやアナグマなどの捕獲に対して出る報償金が53万2、000円を追加で計上させていただきます。県の補助金は25万円でございます。

また、123ページ、旨い野菜の里づくり事業でございます。台風16号などによる長

雨で、特にブロッコリーへの被害を中心に発生しまして、2つの事業によって緊急支援を 行うもので74万3,000円を計上しております。財源は県の補助金を充てておりま

125ページ上段、森林保全対策事業でございます。これについては、全協のあたりで も概要説明はしておりますが、原木や素材需要の増に対応するため選木機等を導入に際す る助成を行うものでございます。財源は県の支出金と、町の持ち出し分については過疎債 のソフトを予定しております。

続きまして、建設課のほうですけども、同じページ下段の農道等維持管理事業は、広域 農道を中心とした倒木処理や側溝清掃等に560万円を計上しております。

また、次のページ、126ページ上段の国土調査事業ですけども、補助金の配分が当初 要望していましたほどの割り当てがなくて、事業費が7、000万円の大幅な減額となっ ております。それにあわせて県の補助金も減額補正というぐあいにしております。また、 同じページ下段の林道新設改良事業ですけども、県営窓山線事業の県の事業費の減額に伴 う負担金の減額で540万円の減です。これについては、過疎債も同額減額をしておりま

続きまして、127ページ下段、教育課の図書館管理運営事務で、図書購入費35万円 ですけども、ふるさと納税で図書の購入に充ててくださいというものを35万円、今回充 てさせていただいております。

以上、ざっと説明しましたけども、有害鳥獣対策と森林保全対策の機器導入等につきま しては、参考資料を136ページから146ページまで添付しておりますので、ごらんいただければというぐあいに思います。

以上、補正予算の概要について説明させていただきました。 〇議長(村上,正広君)これより各案に対する質疑を許します

まず、議案第100号、平成28年度日南町一般会計補正予算(第5号)から質疑を行 いますが、質疑は各課ごとにこれを許します。

初めに、タブレット111ページから112ページ、総務課について質疑を許します。 10番、久代安敏議員。

〇議員(10番 久代 安敏君)LEDの照明を補正をされてます。この防犯外灯が順次。 そのLEDにかえられると思うけども、全体として補助の対象となる防犯街灯はどれだけあるのかというふうなデータを持っておられます。当初予算で50万で、今回20万補正される。1基2万円ですよね。どれぐらい設置されているのかというこのデータを持って おられますか。

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)済みません、これまでの実績については、また資料のほうを 提出させてください。ただ、全体としてどれだけあるかというのはちょっと把握はしてお りませんが、前は防犯外灯ということで、LEDではなくて、一般の蛍光灯とかそういうものに対しては助成しておりましたので、LEDになってからどれだけ出ているかということについては3年経過ぐらいだと思いますので、おおむね。その経過については、実績額をきっちりとまた資料提供させてください。

〇議長(村上 正広君)10番、久代安敏議員。

久代 安敏君)といいますのも、各自治会や、細かく言うと班等で防犯上 のこの必要性からいっぱい設置されているので、自治会ごとにどういうふうな管理をされ ておるのかということも含めて、やっぱりきちっとデータをつくっていただきたいという ことです。以上です。 〇議長 (村上 正広君) 高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)またこれ、まち協、自治会さんのほうを通じてちょっと確認 はしたいと思いますが、自治会あるいはまち協としてそれぞれいろんな形態で申請をされ ますけども、これだけ欲しいのに予算の範囲があって予算の中で切られる場合があるとい うことで。実はこれ事務的な話なんですけども、これだけ欲しいのに例えば出せないとい う場合は差しかえしたりとか、あるいは2度出さなきゃいけないということがありまして、そのあたりについては補修だけ出してくださいと、ただ予算の範囲内。ほかの自治会との調整の中で交付申請に対して交付決定はここまでと。ただ、予算がついたりほかが少ないという年度末の状況を見ながら、こちらのほうで自主的に追加決定をさせていただきますという話はしております。ただ調査についてはちょっとこれから、また来年度以降もませましょう。 ありましょうし、各地域についての要望取りまとめはしたいというぐあいに思います。 〇議長(村上 正広君)7番、坪倉勝幸議員。

〇議員(7番 坪倉 勝幸君)112ページの非常備消防なんですけども、ちょっと確認 させてください。福栄の女性消防隊は公設消防なのでしょうか、自衛消防なの、どちらの 位置づけですか。

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)日南町の公設消防の条例による103名の中に女性の消防隊 は入っておりません。ですから、自主的な活動ということで特に福栄のほうでは頑張って いただいておるいうことです。そういうところの功績が認められて今回表彰ということで

す。 〇議長(村上 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。

坪倉 勝幸君) そういう全国表彰ということは非常に喜ばしいことで祝意 〇議員(7番 を表したいと思いますじ、こういった形で10万6,000円支出というのはいいと思いますが、これ、町の旅費として払われるわけですね、補助じゃなくて。そこが財務規則上 どうなのかなという気がいたしますが、どうでしょうか。

それと、全国レベルの表彰っていうのは時々あって、消防隊は旅費として町が負担されます。例えば農林水産大臣表彰とかあるときには全くありません、旅費の補助金とか。旅費とか補助金とかっていうものはないわけです。それから関西、関東町人会については、 旅費とか全部町費が見られますけども、例えば移食住フェアあたりは全く旅費とかの補助 もありません。そういったとこで、やっぱり整合性が少しとれてないんじゃないかなと思 いますが、その辺どうでしょうか。まず、旅費としての支出することについてどうでしょ うか。

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)これについては、消防関係ではそういうようなケース、表彰受けたりということで旅費を組んだこともかつてはありましたが、議員のおっしゃるように、いろんな横並びで見たときに、そういうちょっとバランスが悪いんじゃないのというような指摘がありますので、もしそういうことがあるようでしたら、ちょっとこちらのほ うで旅費のあり方について検討はしなければいけないと思いますけども、今回の分につい では、町として表彰式に行ってもらうということで出張命令を出しますので旅費ということで出しますが、助成金とか補助金ということであれば、厳密に言えば、交付申請とか実 積報告とかそういうような細かな話も出てきますので、ケース・バイ・ケースということがありますけども、ほかの事業でも旅費として一般の方に出ていただいとるケースもありますので、それに準じて執行というように整理しております。

〇議長(村上 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。

坪倉 勝幸君) 出張命令を出して町費でっていうことは少し違和感があり 〇議員(7番 それは補助金申請とか手続を図るにしても、福栄女性消防隊の何人かおられる中 の代表が2人ということであれば、町の事業として出張命令を出して旅費を払うっていう のは少しおかしいじゃないかと思いますが、改めてどうですか。

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君) 先ほども申しました、旅費といいましても、補助金で出してもその金額についてはこれまでですよというところで、それ以上のものは自分で出してくださいというような出し方をするようにしておりますので、そのあたりの考え方についての可否はいろいろ判断がございましょうが、こちらとしては過分なものを出すつもりはあ りませんので、それに基づいてしっかりチェックしながら執行させていただければという ぐあいに思いますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(村上

正広君) 7番、坪倉勝幸議員。 坪倉 勝幸君) 適正な財務処理をお願いをしたいと思いますが、それと 先ほど少し触れましたけど、例えば、ことしの秋に農林水産大臣表彰があって行かれてお りますけども、そこについては補助金も旅費も出せないということでされております。 っき言いましたけども、ことしありました関東町人会と移食住フェア、移食住フェアは経 済活動が伴うって言われればそうですけど、日南町の情報発信する意欲のある人は行って くれませんかという問いかけもされておりますので、その辺でやっぱり各補助なり旅費に 対する整合性がないと思っております。今回、補正予算の質疑ですので、それ以上言いま せんが、検討をお願いします。

〇議長(村上 正広君)答弁は。

増原町長。

聡君)わずかですけども、実は農林水産大臣表彰の白谷の分につきまし 〇町長(増原 ては交際費の中から少し支援させていただいております。したがいまして、旅費とは違い

ますけども、全くあれしてないということではなくて、若干でもお手伝いをさせていただいております。今回、この旅費のほうが、これまでも例えば神楽等もあったりして、どち らかというと補助金的なほうな考え方だというふうに認識は今いたしたところであります けども、今度からはそういうふうなちゃんとした形でやりたいというふうに思っておりま

〇議長(村上 正広君)ほかにありませんか。

4番、古都勝人議員。 ○議員(4番 古都 勝人君)話が戻りますが、LEDの関係ですけども、以前、情報では地域にあります自衛消防の機庫の前の電気がずっと、これも同じようについとるんですけども、これは対象にならないんだということで外灯というような限定があるというふうに関いた。これがまれませばは、倒るばしが見るがあるというふうに関いた。これがまれませばは、 に聞いたことがありますけども、例えば人が見えんときには自衛消防も捜索したりとかや りますんで防犯の意味もあると思うんですよ。そういったものも対象にならないかと思う んですが、どうでしょうか。

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)御意見としては承りました。ただ私の地元の感覚で言いますと、自衛消防の補助金も出とりまして、その中で予算組みをする中で、電灯のつけかえと LEDにしようと思ったら2万円から3万円と、柱をつけたら6万円というのがかか りますけども、それは仮に2万円ぐらいの費用について、もし自治会の費用で、消防費あ たりで賄われたらそういうぐあいに。そういうところの判断から、あくまでも夜間人が経 常的に歩くと思われるところへの防犯という意味でそれを限定して交付しとったというぐ あいに思っとります。ですから、重ねて言いますけども、自衛消防の機庫の蛍光灯については、各自治会のほうで予算の範囲内で交換あたりをしていただいとったんじゃないかと

いうぐあいに認識しております。
〇議長(村上 正広君)4番、古都勝人議員。
〇議員(4番 古都 勝人君)今、総務課長の説明では、いわゆる補助といいます交付金 を出しとるのでという言い方なんですけども、今、町からはまち協に向けて金が出とりま すが、基本的にはそれがまた自治会のほうに回ったりしとるわけで、同じ理屈でいえば、 防犯灯にしても町からの間接的な金が流れる観点では同じ理屈になるんだろうと思うんです。ですから私は、整備が進んでくれば適用を広くして、機庫の電球もこういうものにかえれば経費的にも安くなるんだろうと思うんですが、今はだめだということであるならそうかもわかりませんが、将来見通しについてはどういうふうにお考えになってるか。 〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)仮に物の考え方、判断によります。あくまでも防犯灯という ことですので、そこをつけることによって、例えば地域がそこを歩いて、明るくなって安全に夜間でも歩けるということであればそういう判断もあろうかと思います。ただ補助の 要綱上、それを超えて、ふだん人は通らないけどもそれでも対象にということがまた要望 があるようでしたら、それはまた検討はしていきたいというふうに思います。以上です。 正広君)次に、113ページ、企画課について質疑を許します。 〇議長(村上

10番、久代安敏議員。

〇議員(10番 久代 安敏君)先ほど説明があった企業立地の促進補助金ですね、対象者 がふえたということですけども、これの組織ですよね、企業立地を。財源が県からはないわけで、鳥取県西部地区の9市町村で運営されていると思うけども、協議会の運営状況、 なぜ県は企業立地を言いながら財源的な裏づけがないのか。町村が独自で、9市町村が拠出してるというふうに財源上見えますけども、県はどういう考えをしておられるか、県の考え方は県に聞けとおっしゃるかもしれませんが、あれだけ言っておられるのに、やっぱりきっちりとした、鳥取県も対応すべきだというふうに思いますけども、まず、これにつりきつきが思いますけども、まず、これにつ いて説明願いたいと思います。企画課のほうですね。

〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)企業立地の促進補助金の関係の御質問でございます。おっし でるとおり、この補助金は西部の7市町村、西部地域振興協議会の中で決めて補助をするということでの運用をしております。県のほうは、県は県で企業立地の特別な条例を持っておられて制度を持っておられます。それで、例えば税の優遇であるとか、補助制度も持ておられて制度を持っておられます。それで、例えば税の優遇であるとか、補助制度も持ている。 っていらっしゃいます。基本はその対象になった企業を加えて、県の助成に加えて、西部 の町村で人件費の補助をしていこうということでできたのがこの制度でございます。

〇議長(村上)正広君)10番、久代安敏議員。

久代 安敏君) それじゃあ県は、要するに新規雇用された雇用創出の具体 〇議員(10番

的な者に対してはこの補助を行っていないということでしょうか。その点、ちょっと教え てください。

〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)失礼します。県のほうの制度の詳細をちょっと存じ上げてお りませんけども、例えば設備投資に係る固定資産の年限を切っての優遇であるとか、そう いったものを基本的に持っていらっしゃいます。この制度のものについては、それプラス、やはり鳥取県西部としての企業立地の魅力を出すために新たな工場を建てられたり増 設をされたりして、雇用がふえた部分について一人頭30万の企業に対しての助成をしようというプラスアルファの支援でございます。 〇議長(村上 正広君)次に、114ページから115ページ、住民課について質疑を許

します。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君)次に、116ページから120ページ、福祉保健課について質疑 を許します。

〔質疑なし〕

- 121ページ上段、保育園について質疑を許します。 〇議長(村上 正広君)次に、 〔質疑なし〕
- ○議長(村上 正広君)次に、121ページ下段から125ページ上段、農林課について 質疑を許します。

9番、荒木博議員。

- 〇議員(9番 荒木 博君) 122ページの下段の鳥獣対策のイノシシ50頭分追加で すが、これについて資料を別途でいただいております。その資料の中で、くくりわなの捕獲状態というのが平成28年が5頭、くくりわなによる捕獲数は116頭ということになってまして、補助金が使ってないんですよね。50基分の補助金が大体は予算が組んであってまして、補助金が使ってないんですよね。50基分の補助金が大体は予算が組んであ ったんですが、5頭分、5基しか使ってないんですが、その辺について何かわけがありま すか。
- 正広君)参考資料ですね。 〇議長(村上
- 〇議員(9番
- 荒木 博君)そうです、そうです。
 正広君)参考資料の中の数字と金額との差がということでしょう。 〇議長(村上 荒木議員。
- 〇議員(9番 荒木 博君)くくりわなの補助金というのが50基分出てますよ、予算で。ですが実際には、前年度は13基使ってますが、ことしはくくりわなの頭数が116ととってあるにもかかわらず5基しか補助金の申請がしてないんですよね、なぜでしょう という。
- 正広君) 5基しか使っとらん。 〇議長(村上
- 博君)いやいや、100……。でも補助金は使わない理由がある 〇議員(9番 荒木 じゃないですか、せっかく補助金が出てるのに。
- 正広君)青葉農林課長。
- 〇農林課長(青葉 誠也君)御質問は、くくりわなという補助制度がありながら、それを 導入がまだ予算に対して少ないんじゃないかというぐあいにお受けいたしましたが、よろ しいでしょうか。
- 〇議員(9番 荒木 博君)はい。
- 〇農林課長(青葉 誠也君)くくりわな自体、狩猟者は個人的に自分の活動できる範疇の くくりわなっていうのを実際持っておりますので、その導入時期はいつかっていうのはわ かりませんけれども、自分が持ってるくくりわなの範疇で捕獲をいたしますので、補助事業とはリンクしないというぐあいに考えております。
- 〇議長(村上 正広君) 9番、荒木博議員。
- 荒木 博君)個人が勝手にわなを買って捕獲してると、自分のわなで捕 〇議員(9番 獲してるということですよね。ですが、せっかく補助事業で50基分のやつ、1万円に対して5,000円の補助を出して、50基分ですから25万円の予算が組んであるわけで すね。ですが、皆さんが使ってないのはなぜでしょうかという、せっかく補助金があるの に。
- 稔君)もったいないという、もったいないけん使わん。 〇議員(11番 福田
- 〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。 〇農林課長(青葉 誠也君)申しわけございません。報償費は捕獲頭数に対して出しま す。おりとかくくりわなに対して報償費は出すわけではございませんので、捕獲実績とい

うのはどういう方法であれ具体的な捕獲方法を、日南町のイノシシは何頭、どういう方法でとれているかっていうのをここは資料として出しております。ですから、補助対象経 費、要するに今年度、28年度に捕獲をお願いをしたいという補助事業を組んでおります のがその数字だろうと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

正広君) 9番、荒木博議員。

荒木 博君)せっかく補助金を予算で組んであって、50基分は予算が 〇議員(9番 あって、5個しか使ってないのは何か理由があるんじゃないでしょうかということですけ

- それじゃあ、もう一つ。 議長(村上 正広君)一つずつ、一つずつ。 〇議長(村上
- 博君)じゃあ。 荒木
- 正広君)青葉農林課長。 〇議長(村上
- 〇農林課長(青葉 誠也君)同じことを申すかもしれませんが、補助事業として狩猟者が 補助事業を使うということでございますから、補助事業が使われていないのは確かに推進が原因があるのかもしれませんけれど、狩猟者のほうが自分のエリアの活動の範囲の中で くくりわなというのは持ちますので、その範疇超えてまでのくくりわなを購入されなかっ たというぐあいに解釈をいたしております。
- 〇議員(4番 古都 勝人君)議長、ちょっとここがハウリングしている。 課長が悪いんだ。
- 正広君)いいですか。 〇議長(村上)

- 9番、荒木博議員。 〇議員(9番 荒木 博君)あんまりちょっと納得はできないんですが、せっかく、た とえ1万円のわなに対して5,000円の補助金を組んであるわけですよね、 だから、補助金が半分も出るんだったら普通使うじゃないですか、使わないですか。でも 116頭とっとるっちゅうことは、わなは実際に使ってるわけですから。
- 稔君) 自分のは、でも補助金、請求してごせいだかいや。 〇議員(11番 福田
- 正広君)申請をせんもんがおるいう話だが。 〇議長(村上
- 〇議員 稔君)請求しとらへんかや。 (11番 福田
- 正広君) だけえ、そげいうて言うてしまうよりほかに方法ないわ。 荒木_ 博君) いや、そげなことはないと思うけどな。 〇議長(村上
- 〇議員 (9番
- 正広君)それで今回は補正予算が組んである。 〇議長(村上 9番、荒木博議員。
- 博君)済みません。農林課長。 〇議員(9番 荒木
- 正広君)基本的にわなは、補助申請をされん部分については補助金が出 〇議長(村上 ん。だけど自分で買っておられるけども、あんたが言うのは、その数が余計出ちょるのに もうちょっと補助金の申請させにゃあいけんじゃないかという話じゃないわけ。
- 〇議員(9番 荒木 博君)だけん、補助金をせっかく組んであって使ってないよと、何で使ってないんですかということですが。 〇議長(村上 正広君)いんや、だけん要らないということ。
- 博君)要らないということと。 〇議員(9番 荒木
- 正広君)補助金が要らないということ。 〇議長(村上

青葉農林課長。 誠也君)説明が不十分という感じはしますけれども、くくりわなの制 〇農林課長(青葉 度を始めましたのが26年からであります。それ以前は、狩猟者は全て自分のわなを購入 されて、要するに有害駆除していただいとったわけでございます。その段階で、やはりそ こに狩猟者に対する御負担が生じておるということから、このくくりわなを導入されると きに町のほうで補助をさせていただいて、ぜひともたくさんとっていただきたいという趣 旨でつくった補助金の制度であります。それを今回は非常に利用が少ないという御指摘で

- 正広君) 9番、荒木博議員。 〇議長(村上
- 荒木 博君)そういう、わなをかける人が自分で出しとるからというこ 〇議員(9番 とですよね。

それでじゃあ、次、もう一つ。

おりの貸し出しがありますよね、鳥獣対策協会から借りますよね。この表の中で、阿毘

縁が13、大宮が11とか山上が18とかありますよね。その実績が、阿毘縁、2なんで すよね、実績が。これ全然指導なってないんじゃないでしょうか。

〇議員(11番 稔君) 2つしか出さん、使っとらんで。 福田

- 〇議員(9番 荒木 博君) いやいやいや、2頭しか出てないです。技術、効率が悪い から。
- 〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。
- 〇農林課長(青葉 誠也君)移動おりの実績の議論だというぐあいにお受けいたしまし た。確かにおりを置けば入るというものではないので、技術的な経験値を高めたり、やはり研修をしたりということが必要だと思っておりまして、そのあたりは狩猟免許保持者に対して研修機会を設けさせていただいたり、技術をレベルアップしていただけるような取 り組みを呼びかけておりますので、成果は必ず出るものと思っております。
- 正広君)增原町長。
- 聡君) ちょっと若干誤解があるようなんですけども、さっきの5という 〇町長(増原 のは町がくくりわなを買う人に対して補助した実数なんです。
- 〇議員(9番 荒木
- 木 博君) そうです。 聡君) 110幾つというのは実際捕獲数です。ですから、その人たちに 〇町長(増原 は今回出すわけです。今回補正もしてたくさんとれたから……。
- 〇議員(9番 荒木 博君)違う違う、そういうやつじゃないわね。全然違う、町長が ○職員(ご用) 勘違いしとられる。 ○町長(増原 聡君)全然違う、あれ。申しわけない。 ○ 華★博議員。
- 正広君) 9番、荒木博議員。
- 博君)今、町長が勘違いしとられます。何で補助金の使う量が少 〇議員(9番 荒木 ないかという質問しただけですから、それは猟者の勝手でしょうというのが農林課長の答 弁。
- 稔君)そういうことだし。 〇議員(11番 福田
- 〇議員(9番 荒木 博君)そこで、次の質問は、とにかく阿毘縁地区だけ極端に、地 名を出してはいかんけども、もう出したけども、何で捕獲数が悪いかと、毎年ですから。 だから全然指導してないんじゃないでしょうかというのが今の。
- 〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。
- 〇農林課長(青葉 誠也君)先ほど答弁させていただきましたが、やはり、技術とか経験 値が高まっていけばとれると思っておりますし、そういう研修の機会も設けてまいりたい というぐあいに思っております。
- 〇議長(村上 正広君)よろしいですか。
- 〇議員(9番 荒木 博君)わかった。
- 〇議長(村上 正広君)8番、近藤仁志議員。 〇議員(8番 近藤 仁志君)済みません。これ何ページかいな。122ページの上段の 国庫及び県補助金……(「中山間で」と呼ぶ者あり)中山間地域直接支払いの推進事業の ほうですけど、3番のほうの国庫及び県補助金返還金が1協定で2反5畝ほどありますけど、これはどういう形で返還することに至ったのかということを教えてもらえたら。
- 〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。
- 〇農林課長(青葉 誠也君)この錯誤っていうぐあいに書いておりますのは、一昨年、も う一年前ですか、超傾斜地加算という制度ができまして、町内でも急傾斜の農地がたくさ んありますということで地区のほうから申請があって、現場を見ましたところ確かに傾斜 があるというとこ ではありましたけれど、ただ傾斜だけでなく、この加算には要件があり まして、その要件は何かといいますと、本来、10割交付と8割交付という要件がござい ます。その要件の中でこの協定は10割交付の協定でなかったというのがわかりまして、 8割交付の協定にはこの超急傾斜加算が対象にならないということがわかりましたもので すから協定のほうにお願いをして、間違っていましたということで、今回、返還をするこ とでございます。
- 〇議長(村上 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。
- 勝幸君)125ページの森林総合対策事業でありますけども、全員 〇議員(7番 坪倉 協議会でも説明がありましたが、新しく始められる事業につきましては、議会基本条例8 条に基づく資料をやっぱりつけていただきたいと思うことが一つあります。 それはそれとして、ログ・ローダー1台っていうことなんですが、これ、機種は、今回

の資料ではホイルローダーが出てます。メーカーによって若干呼び名が違ったりするんで すけど、ログ・ローダーっていうのはホイルローダーとは違ってバックホーのようなアー

ムがついた車輪型のものをいうんですけども、それは11月の全員協議会のときにはログ ・ローダーということでありましたが、今回、ホイルローダーがついてますが、どちらな んですか。

〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。

〇農林課長(青葉 誠也君)今回の資料に出させていただきました、写真がついておりま すのがホイルローダーというような表記の機械をつけております。ログ・ローダーにつき ましては先のほうを変えて、車体はそのまま使いますけれども、つかむところを変えてログ・ローダーというぐあいに呼ぶんだそうです。標準車体についてはホイルローダーの車体を使い、その先のほうにログの機械で、今回こんなはさみみたいなのを図面で出させていただいとりますけども、それをつけるということでございますので、御理解をいただき たいと思います。

〇議長(村上 正広君)7番、坪倉勝幸議員。

〇議員(7番 坪倉 勝幸君)わかりました。一般的に魚谷製作所はバックホーのような 形のアームつきの4本車輪のものをログ・ローダーという商品名で出しておりますので、

少し勘違いがありました。済みません。

それはいいんですけども、山からC材、D材もまとめて出すということなんです。C材は多少の曲がりということなんですが、D材、本当に根元が曲がった、あるいは枝の先の ほう、これらを一体的に出すということで省力化とコスト削減につながるということなんですが、山奥からフォワーダーでそういうものを一緒に積んできて、山の土場でトラック に積みかえて、そういうものを一緒に木材団地まで持ってくるんですけども、その辺のコ ストと、山で分別されて、今、A材、B材を出されるというコストについてどのように精査をされておりますでしょうか。 〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。

〇農林課長(青葉 誠也君)実際には作業工程が一番大事だというぐあいに思っておりま す。山土場で選別をしないというぐあいに言っておりますけれども、やはりある程度の選 別は可能かと思います。ただし山によって、山の林分といいますか、山の状態、間伐をす る山の状態にもよりますけれども、いい山の場合はやはりそこのC材が出る可能性といい ますか、それは少なくなるんですが、それもあわせて実際には山が余り手入れをされてい ないとか、ちょっと時間がかかったというような山の場合、やはり選別をするよりはどうしても一緒に持って出るほうが効率がよいという判断をされているということと、それから今回、ハーベスターという伐採のシステムをとるんですけれども、当然、刃先のほうまでは、 では元来出しません。末口が例えば14センチっていうようなところから先はもうその場に置いちゃうっていう山の作業工程ですので、その部分でハーベスターにかかる本当に小 さいところまで出しますと、その木が出てくるだけでもやはり効果はあると思っておりま す。

、それから、曲がりの問題につきましては、前段で申し上げましたように、山によっては それを一緒に出したほうが効率がよいという判断をしておりますので、車に乗せて運ぶっ ていうのが速く運べるようにはなるんじゃないかと思っております。

〇議長(村上 正広君)よろしいですか。

7番、坪倉勝幸議員。

〇議員(7番 坪倉 勝幸君)いわゆる今回の事業化に向けてのC材、D材の集積をもく ろんでおられるわけですけども、これの集積目標っていうのを聞かせていただきたいで

〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。

〇農林課長(青葉 誠也君)現在の計画では、この補助事業の計画期間内に4万 1.000立米で、それから将来的には6万立米ということで森林組合のほうからは伺っ ております。

〇議長(村上 正広君)4番、古都勝人議員。 〇議員(4番 古都 勝人君)今の事業でございますけども、先般の町長からの話の中に もありました。それと今、同僚議員の質問もあるわけですけども、いわゆる伐木の段階で もありました。それと今、同僚議員の負債もあるわけですけども、いわゆる伐木の段階ですね、本当に間伐でD材まで持ち出せるのか。町長言われた列状間伐ですね、これなら可能だろうと思うんですよ。全伐はもちろんいいんだろうと思うですけども、全国の例でも列状間伐いうのも結構はやってはきとると思うんですけども、それでない限り、間伐ならそれはD材まで持って出るいうことも大変なことだと思うんですよ。例えばも、B材が特 殊なほうに使われて、C、D材が今の大建あたりでというような話になる流れであれば、 果たして、単価の問題もありますけども、チップにするとこなんかは何円ならペイできる

という話もあるんですが、それを考えない場合に、果たしてC、D材を、最後か最初かわかりませんけども、最後になるだろうと思いますが、積み出して、その経費といわゆる材 料としてのコスト、ここら辺は一般的にはなかなか無理じゃないかと思うんですけども、 そのことを心配します。

なおかつ、試験操業2年間というようなお話だったようでございますけども、進出しな かった場合、C、D材を丸和さんに回すというようなこともできるのかもわかりませんが、今のところ余り機嫌がよくないというような話も聞いとりますけども、果たして C、D材がペイできて、あるいは材料として確実にできるのかどうか、それと、全伐、列 状間伐、間伐、これのいわゆる経費対比あたりをやっておられるのか、これについて伺い ます。

正広君)增原町長。 〇議長(村上

聡君)当面の間、C、D材等については、やっぱり丸和さんにお願いを するという形になっております。丸和さんにつきましても、まだ余裕があるというふうな ことであります。実際、今、4,500円ぐらいで多分買われてるんじゃないかなという ふうに思いますので、ある程度の作業効率さえできれば、それがペイできるというふうに 思っております。

〇議員(4番 古都 勝人君)伐木別のコスト計算はわかりますか。

〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。

〇農林課長(青葉 誠也君)御指摘のとおり、列状間伐というのが全国的にもあります。 山に筋がつうっと上がっていくような形になるんですけれども、実質的には作業路をどう いうぐあいに入れていくのか、等高線の作業路を入れるというのが大体、通常行われます けれども、現実的に急勾配というようなとこなんかも考えてみますと、山ごとに選択すべき事実ではないかなとは感じております。

正広君) 4番、古都勝人議員。 〇議長(村上

古都 勝人君) 山の状況でなくて、間伐、列状間伐、全伐の場合のいわゆ 〇議員(4番

るそういったコストについて比較検討されたかという質問でございます。 それと、今、町長からお答えをいただいたんで、丸和さんが当面という話ですが、基本 でれて、マ、町長がらい言えどいたたいたんで、丸和さんが、当間でいっぱくすが、金布的には2年、ちょうど3年になりますか、10月末をもって丸和さんは針葉樹から一旦撤退するという発表があって、半年間ぐらい針葉樹のチップはされなかった経過があると思います。その後、また復活されたということのようですけども、それも常時じゃなくて、やっぱり分別してチップ化されるという話を聞いとるんですけども、そうしたときに、針葉樹が大量に根曲がりあたりまで出てきてチップしたということになると、いわゆる考えてもの大りなります。 方、丸和さんは広葉樹と針葉樹のチップを両立てでやっていかれるというふうに、当分の

間と言われましたけれども、されるのかどうか、そこら辺がちょっと聞いてみたい。 それと、もう1点、いわゆるD材になると思いますが、本当に山の傾斜で根が非常に大 きく曲がってから真っすぐになっとると。これを本当にD材持ち出して切り出すと、かつての大分県のように、山の泥がもたないいうことで大雨のときには大災害が出たわけですけども、そこら辺の山の様子にもよりましょうけれども、そんな根曲がりの、間太以上に根曲がったものを切って持って出るのかどうなのか、そこら辺も環境の町としてどう考えられるのか、せっかくの機会でございますのであわせてお聞かせいただきたい。

正広君)増原町長。 〇議長(村上

〇町長(増原 聡君)今、丸和さんのほうもまだ余裕があるというふうに聞いておりま すので、先ほど青葉課長のほうが4万立米とか6万立米と言いましたので、当然、丸和さ んにもどんどんやっていただかないと、大建が仮に来ても来なくてもふやしていかないといけないという成長産業としての位置づけを持っております。 それと、今の根曲がりの部分でありますけども、やはりこれは搬出される業者さんが、

我々が考えるよりも、採算性とか、それから経済性、それから積み込みのいわゆる車の状 況等を考えてやっぱりやらないと、町のほうで全部出してくださいと言っても、それは出 したらコストが合わんわという話については、やっぱりそこはそこで判断をしていただくしかないというふうに思っております。ただ、根本的には、やはりできるだけきれいな造林、もしくは植林等も行っていきたいというふうに思っておりますので、あわせてそういうことについてもPRをしていきたいと思っております。

- 〇議長(村上 正広君)環境の関係はいいですか。
- 〇町長(増原 聡君)今の話で。
- 正広君)よろしいですか、いいですか。 〇議長(村上
- 古都 勝人君) 比率はどうですか、間伐、列状間伐、全伐の。 〇議員(4番

- 聡君)比率というか効率性ですかね。 〇町長(増原
- 正広君)青葉農林課長。 〇議長(村上
- 〇農林課長(青葉 誠也君)全伐は確かに効率がいいです。しかし、列状間伐と今の従来 間伐との比較につきましては、私のほうでもちょっと資料持っておりませんので、検討さ せていただきたいと思っております。
- 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。 〇議長(村上
- 坪倉 勝幸君)事業主体が森林組合ということでありますが、この設備を 〇議員(7番 導入することに当たって、経営試算というのは立てておられますでしょうか。一般的に農業などの場合は経営試算を厳しく審査されるわけでありますけども、森林組合の経営試算の概要についてですが、例えば選木機の使用料、あるいは木材団地に着いてからの造材、 玉切り造材等の経費についてはどの程度見積もられておりますでしょうか。
- □ ○議長(村上 正広君)青葉農林課長。
- 〇農林課長(青葉 誠也君)経営試算につきましてはいただいております。計画数量、先 ほど4万1,000立米というぐあいに申し上げましたが、その4万1,000立米に対 する経費の試算はいただいております、収支計画としていただいております。その関係で 人件費あたりに1,500万、それから原価といいますか、手数料として販売手数料を 1,000円、林家と販売先からいただくというような計画を立てられております。
- 〇議長(村上 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。
- 勝幸君)販売手数料というのは事務経費もあるのかと思いますが、 坪倉 〇議員(7番 選木機の使用料あたりについてはどの程度なのかということと、先ほど言いましたけど、 玉切り造材の費用についてはどの程度経費を見ておられますでしょう、経費というか使用 料、手数料を見ておられますでしょうか。 〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。
- 〇農林課長(青葉 誠也君)収支計画の中の原価というところに906円の原価で計算さ れておりますので、立米を。その中に、今御指摘のあった経費は含まれておると思ってお ります。
- 正広君) 4番、古都勝人議員。
- 〇議員(4番 古都 勝人君) 今話聞いとって余計わからんようになるのですが、A材、 B材は今までのように林家との話で持ち出して、販売して、差額はこれで、代金払う。今回、C材はあったのかもわかりませんが、C材、D材まで切って持って出てる経費は誰が払うのかいう話と、そのCとDの販売した金は誰が取るのですか。簡単なことかもわかり ませんが、それはそのときの話かもわかりません。全部持って出ます、全伐で全部持って 出ますけん下さいいう話がしてあって、いいとこはA、Bがここ、C、Dはここ、売っ て、業者がその分、油代払ったけども自分がとるいう話もあるのかもわかりませんけど 基本的な考え方は、普通これまでの山習慣ではAとBを普通買うわけですね。あるい は頼んで切って持って出てもらうとかいろんな形がある。木を買って自分が搬出する場合 と、業者を頼んで自分の山のAとB売ってくれという話いろいろあるんですけども、そこら辺の中で、基本的にCとDの材は誰が、最終的にはチップ工場とか買うんでしょうけども、どういうイメージをすればいいのか、基本的な分です。例外はいっぱいあると思うん です。
- 正広君)増原町長。 〇議長(村上
- 聡君)山を買う場合にも2つ方法がある。今もおっしゃったように、 の山を見て、この山でどれだけの立米がとれて、どれだけのものがあるなということをい わゆる搬出業者さんが見積もられて、この山の立木で幾らで買って、あとは自分で精算し て、残ったところの部分のところをおたくにという話に多分なると。 それから、もう一つは、いわゆる作業委託を頼まれて例えばやるという。ただ、これま

での話でいうと、いわゆるC材とD材というのはお金になってなかったわけですよね。そ れがお金になるということであると、それが仮に量はどれくらい出ようと、今よりは手取りはふえるんじゃないかなというふうに認識をしております。

- ○議員(4番 古都 勝人君)どっちが。 ○町長(増原 聡君)いわゆる山元のほうもふえるんだろうというふうに思っとりますし、当然、お金にならなかった分がなるわけですので、その分だけはふえるだろうという ふうに思っとります。ただ先ほどあったように、仮に使用料とか玉切りの料がかかってく ると、その量というのはどんどん減ってくるわけですので、そんなに思ったよりはすぱっ とふえるということにはならないかもしれませんけども、ある程度ふえるというふうに認 識をしております。

正広君) 10番、久代安敏議員。 〇議長(村上

〇議員(10番 久代 安敏君)いろいろ質疑が続いておるようですけど、経営試算はもうちょっと具体的な経営試算で、わかりやすく資料として、13日が最終日ですので見える 形で出していただきたいし、それと、この資料としていただいた貯木場の増設ですよね。 これ、あえてここにプリントしてありますけども、これも事業の中に入っているのかどう か。かつて全協で説明を受けたときにはそういう話もあったので、この全体の事業に入っ

ているのかということもお聞きしておきたいです。それが1点。議長にもお願いしたいと思います、その経営試算について、提出していただくように。 私はやっぱりこのたびのこの機会でいろいろ、じゃあ、森林組合が手数料として選木機を通った材木について約1,000円手数料を払うというのは、町長、C、D材のこともおっしゃるけども、やっぱりその手数料を取られたら市場と同じ仕組みですよ、木材市場となるはまませばまるで選出物である。 と。木材市場はあえて選木料、桁ぞろえ料というのはあるけども、市場手数料の中に全体 としては含まれているわけですね。ですから、それは森林組合もやっぱり人も雇う、機械 も入れる、電気代が要る。当然、選木料、出荷者から取らざるを得ないし、というふうに

は私も思います。

ただし、これによって特に森林組合がされることの意味は、私はオロチが既に3万 6,000立米買ってるわけですよ、去年ね。あと5,000立米ふやすという話だけど も、オロチの出荷用の木材はいろんな、C、D材も一緒に積み込んで出るというふうな不 効率なことは現実問題として私はできないと思うし、それに選木料を払っていたらもう採 算が合わない。1,000円手数料取られて誰が選木機にかけますか、はっきり言って。 それは現実問題としてあり得ないだろうというふうに思います。

そうすればオロチの経営体質強化、一つにはそれで選木をしていくのではないかなというふうに、このフロー図から見てもそういうふうに考えますが、そのあたりについての詰 めはできているのでしょうか。オロチが受け入れられる材についての選木の体制。実際に はもうオロチも、できればA材が一番いいということを言っておられるわけですよね。そ ういうところから見て、オロチの原木の受け入れ体制をより強固にするというふうに、私 は一面見れるわけですけども、どうでしょうか。

〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。

〇農林課長(青葉 誠也君)前段の御質問でございますが、貯木場につきましても、今回

の事業費の中で整備をするようにいたしております。 それから、経営収支のお話でございますけれども、収支計画の中では、出荷者から 1,000円という販売手数料をいただくということなんですけれども、出荷者のほうか ら500円、それから販売先から500円というように試算をされております。オロチに 行く木っていうのは当然そこからも行くわけでございますので、そのオロチとの現在の森 林組合との材価設定については、まだ詳細なところを私どももちょっと聞いておりません ので、そのあたりは詳細を確認をしたいというぐあいに思っております。

〇議長(村上 正広君) ただいま久代議員のほうから質問がありましたけども、資料につ いては提出がいただけるでしょうか、どう考えておられますでしょう。遅くとも9日ぐら いまでには見せてもらえますか、経営試算のも。出ますか。

青葉農林課長。

- 誠也君)事業主体と協議をさせていただいて資料提出をできるように 〇農林課長(青葉 したいと思います。
- ○議長(村上 正広君)よろしくお願いします。

7番、坪倉勝幸議員。

〇議員(7番 坪倉 勝幸君) 1点確認させてください。材木の流れなんですけども、混 載で山から出てくる。まず選木にかけて、A、B、C、D分けるということなんですが、 その中で、A材をそこから米子木材市場に行くっていう流れはあるんですか、森林組合が 受けて。そのときの手数料っていうのは、また米子木材市場は当たり前に取られるという ことになるのかどうなのか。ですので、混載して出たものの中で山主や山林事業者の意思 でA材は木材市場に出してほしいという要望があって、森林組合はそれをしたときにはど ういうような流れになるんですか。二重に手数料を取られれば……。 〇議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

〇農林課長(青葉 誠也君)現段階におきましては森林組合に出ておる、要するに森林が 買い取りという形で森林組合のほうの集積場に木が来ております。その段階で、出口につきましては当然オロチのほうに現在は行っております。ですので、将来的に量がどんどん ふえてきてA材の販売ということも森林組合のほうではお考えかもしれませんけれど、現

段階においてはまず量を出すということと、それから、C材、D材も混載をして出して森林組合の土場で分けるというのが一番でありまして、当面はオロチのほうに材は行くとい うぐあいには思っております。

〇議長(村上 正広君)よろしいですか。

10番、久代安敏議員。

〇議員(10番 久代 安敏君)米子木材市場にも大きな選木機があるわけですよね。それで、お互いにうまいとこ利用し合うやっぱりシステムをつくらないと、同じような選木機 を2台並べてもあんまり意味がない。むしろそれよりは木材市場の選木機を充実させて、 オロチの材は基本的には4名で切ったものを、A、あるいはBを、皆さんもそれに持ち込 む流れはもう完全にできてるわけですから、A、B材についてはね。そりゃあオロチだって、たまたまC材がまざってくるからやっぱり選木せざるを得ないという状況でそれはわ かるし。だけど、米子木材市場も同じような機械を持って市場手数料を出荷者から取って やってるわけですから、そのあたりのこともやっぱり十分話し合って、同じような機械を 2台稼働しているなというのはやっぱり避けたほうがいいじゃないかなというふうには思 いますので、よく精査していただきたいというふうに思います。 〇議長(村上 正広君)次に、125ページ下段から127ページ上段、建設課について

質疑を許します。

5番、山本芳昭議員。

〇議員(5番 山本 芳昭君)国土調査事業についてお尋ねをいたします。7.000万 円の減額ということでありますが、事業の進捗といいますか、事業への影響がないのかど うかということと、もう1点、昨年度ですかね、阿毘縁、山上への認証は終わっておるのかということを、2点お尋ねをいたします。

正広君)財原建設課長。 〇議長(村上

積君)議員の御質問の国土調査事業の減額の件であります。当初予 〇建設課長(財原 算につきましては1億9,700万円を事業費として、これを国のほうに要求をしとると いう前提で予算計上をさせていただきました。それ以降、4月以降、交付決定を受けて、 今回、最終的に1億2,500万の交付決定という見込みになったことから、今回 7,000万円の減額を上げております。この7,000万円の減額に対する影響ということですが、地籍調査のほうにつきましては、各まち協から委員さんをお願いして、あと推進協議会というものをもって、事業の執行について、それぞれの地区の実施について協議させてもらっております。結果的には、その要望した事業量は当然3分の2程度しか記録されていた。 なせないということになりますので、各地区とブロック単位で調査面積を縮小したり、調 査工程を先送りにしたり、そういったものを協議しながら、この7、000万の減につい て、今年度の実施、1億2,500万円の実施について地元の推進とあわせて体制をとっ ております。

この補助金の減額というか満額配分がないという状態は、もうここ二、三年継続してる 状況ですので、ある程度は織り込み済みではないんですけれども、そういった影響もある ということも踏まえた計画、要望と実施と二段構えというようなところが実際の実施状況 になっております。

それと、昨年の阿毘縁と山上の認証の件ですが、最終的には認証の遅延というのは全体 的に今出てきておりまして、最終的には法務局に送付して完了という手続につきまして は、今年度特に力を入れて処理を進めております。ただ今回の阿毘縁につきましては、 年度の閲覧で終了ということになりますので、今後速やかに認証に向いてきます。山上に 一次の間でではまた。 つきましてはまだ調査に入ったばかりですので、測量成果等は今年度に該当になります。 今後の工程の中で閲覧、最終的には認証、法務局送付という流れになりますので、山上に ついては若干工程は遅くなるということで、今年度の予定までには入ってないという状況 です。

- 〇議員(5番 山本 芳昭君) ごめんなさい、花口の間違い。
- 正広君)全然違う分について聞いて。 〇議長(村上

財原建設課長。 積君)そういうことで、花口につきましても阿毘縁よりは若干工程 〇建設課長(財原 的には遅くなりますが、これまでの積み残しのものについても進めております。

正広君) 5番、山本芳昭議員。 〇議長(村上

〇議員(5番 山本 芳昭君)大変申しわけありません。自分では花口と言ったつもりが 山上と言ったようでございました。

先ほどありました閲覧、仮閲覧、本閲覧、これが終わった後に通知をしていただければ

地元の方はよくわかると思うんですが、先ほどいろいろお聞きをいたしましたところ、個人では判こを押しました、閲覧しましたと。ただ、全体として閲覧が終わりました、申請 しましたっていうことの通知がないので、実際登記の方向に向かっておるのか、事業が終 了したのかということがわからないというお話を聞きましたので、例えば本閲覧終わりま したよというようなことがあれば、地区の役員さんとかを通じて皆さんにお知らせをして いただければなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

〇議長(村上 正広君)財原建設課長。

〇建設課長(財原 積君)御指摘の点ですが、通常でしたら調査閲覧が終わって、法務局に終わって、住民課の課税が直されれば終わりましたという通知が速やかに行われるべきではありますけども、ここ3年、その事務がおくれてるというところで、正規に閲覧さ れて確認を、判をつかれた方は比較的わかりやすいんですけども、年数がたてばどこまで できてるのかわかってないということであります。そういった点につきましては、推進協 議会、各地区からも出てきていただいておりますので、そういった中で、完了についても 報告ということは努めたいというふうに思います。

○議長(村上 正広君) 4番、古都勝人議員。 ○議員(4番 古都 勝人君) 非常に率の大きい、7,000万という減額のようでございますが、かつて常任委員会か全協かでお話をちらっと聞いたんですが、大宮地区の地籍 調査がないがっていったら、国道の改良関係で公共連携、菅沢ダム周辺をやるんだという 話を聞いておりました。最近ダムでなくて、皆さんに、かつみや周辺ですね。長狭物調査 をやっておられるようであります。聞きたいのは、それが一連のものなのか、あるいは、 一般の地籍調査対象地よりも公共連携が多分優先されるべきだろうと思いますが、今回の 減額でどういった部分のところを縮小されようとしておるのか、予定があればお聞かせをいただきたい。

〇議長(村上 正広君)財原建設課長。

積君)具体的には、大宮地区のうちの菅沢の調査地区についてのこ 〇建設課長(財原 とであったと思います。大宮地区は昨年から公共連携ということで大宮ダムの周りを着手 いたしました。(「菅沢ダム」と呼ぶ者あり)菅沢ダムですね、はい、済みません。それ いたしました。(「官派ダム」と呼ぶるのり)官派ダムですね、はい、済みません。それにつきましては、今年度も引き続き測量等を進めとるとこなんですが、新たに菅沢Bということで、先ほど話にありましたかつみやさんの周辺を新たな調査ブロックとして着手しました。ただ、これは例えば7,000万円の減額の影響ということになりますと、本来ならそのBブロックでくくった山地、平地というのを全てやりたかったんですけれども、事業費が減額になったということで今回は計画上は平地と、600分の1の区間のところまた。 を先行してやると。山地につきましては次年度に先送りをするというような対処で事業を 今年度進めております。こういった形で6地区の推進を図って調整をしております。 〇議長(村上 正広君)次に、127ページ下段、教育課について質疑を許します。

[質疑なし]

〇議長(村上 正広君)平成28年度日南町一般会計補正予算(第5号)について、質疑 漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

正広君)以上で議案第100号の質疑を終わります。 〇議長(村上 ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は3時5分といたします。(「3時5 分」と呼ぶ者あり)3時5分、3時05分です。 午後2時51分休憩

午後3時05分再開

○議長(村上 正広君)休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、タブレット128ページから129ページ、議案第101号、平成28年度日南 町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

正広君)以上で議案第101号の質疑を終わります。 次に、議案第102号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり〕 〇議長(村上 正広君)議案第102号の質疑を終わります。 次に、議案第103号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3 号)の質疑を許します。

日南町第7回定例28年12月7日 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上 正広君)議案第103号の質疑を終わります。

.130ページから133ページ、議案第104号、平成28年度日南町介護保険 次に、 特別会計補正予算(第2号)の質疑を許します。

6番、大西保議員。

- 〇議員(6番 大西 保君)133ページの下段の通所型サービス事業の見込み額増に ついて御説明をお願いいたします。
- 〇議長(村上 正広君)梅林福祉保健課長。

〇福祉保健課長(梅林 千恵君)通所型サービス事業の見込み費の増について御説明いた します。これは地域支援事業の中で取り組む事業でございまして、各地域ごとに

A、B、Cとあるんですけれども、Aは要支援の方、事業対象者の方が、前のデイサービ スと同じように利用していただいた方の分が移行したもの、それからBにつきましては、 住民主体型で各地域で週1回程度集まっていただいて運営していただいているサービス、 それからCとしましては、日南病院に委託をしておりまして、短期に集中的に医療関係者 から支援を受けるといった3つの形がございます。これについて見込み額を想定しておりましたが、地域での取り組み箇所がふえてまいりましたことと、それから、従来型のサービスの利用者もふえたことによりまして、当初予算では不足しそうな見込みでありますので補正をするものでございます。

〇議長(村上

が立てる。 ・ ・ ・ 大西(保君)ありがとうございました。地域支援のBについて、幾らぐ 〇議員(6番 らい増になるわけでしょうか。

〇議長(村上 正広君)梅林福祉保健課長。

千恵君)週1回程度集まっていただくものにつきましては、昨年 〇福祉保健課長(梅林 度は5カ所でしたが、今は17カ所で実施していただいております。

〇議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

保君)金額的に幾らぐらい増かということで。5カ所か17カ所 〇議員(6番 大西 はいいんですが、金額的に幾らぐらい増なのでしょうか。

〇議長(村上 正広君)梅林福祉保健課長。

- 〇福祉保健課長(梅林 千恵君)済みません、内訳の資料、後ほどお届けしたいと思いま す。済みません。
- 正広君)よろしいですか。 〇議長(村上

〇議員(6番 大西 保君)はい。

〇議長(村上 正広君)以上で議案第104号の質疑を終わります。

次に、134ページ、議案第105号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計 補正予算(第1号)の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

正広君)議案第105号の質疑を終わります。 〇議長(村上

次に、135ページ、議案第106号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第 1号)の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長(村上 正広君)議案第106号の質疑を終わります。

議案第100号から議案第106号までの質疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこ れを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第100号 から議案第106号の補正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとど めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、議案第100号から議案第106号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。 〇議長(村上)

平成28年請願第1号 から 日程第17 平成28年陳情第7号 正広君) タブレット147ページから154ページ、日程第15、平成 日程第15 〇議長(村上 28年請願第1号、臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願、日程第16、 平成28年陳情第6号、日野川川底の砂撤去・葦刈り等についての要望、日程第17、 成28年陳情第7号、鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの

実現を求める陳情書、以上、請願1件、陳情2件は、今期定例会までに受理したもので、各文書表のとおり、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定により、所管の常任委員会に審査付託しましたから報告いたします。

ついては、今期定例会の会期中に審査を終了され、12月13日の最終本会議には委員 長報告がなされるようにお取り計らいをお願いいたします。

〇議長(村上 正広君)以上で本日の日程は全て終了いたしました。 お諮りいたします。本日はこれをもって会議を閉じ、散会といたしたいと思いますが、 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

12月13日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までには御参集いただきますようにお願いいたします。長時間お疲れさまでございました。

午後3時11分散会